

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書

令和5年9月  
小郡市教育委員会

# 目 次

はじめに	・・・ 1
点検・評価の対象及び基準	・・・ 1
学識経験者	・・・ 2
教育委員会の活動状況について	・・・ 3
〔施策1－①〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進	・・・ 6
〔施策1－②〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進	・・・ 12
〔施策1－③〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進	・・・ 16
〔施策2〕地域とともにある学校づくり	・・・ 20
〔施策3〕ICT活用力の育成	・・・ 23
〔施策4〕個に応じた学びの充実	・・・ 27
〔施策5〕教職員の資質向上の推進	・・・ 30
〔施策6〕教育支援体制の整備	・・・ 34
〔施策7〕小中9年間を見通した指導体制の充実	・・・ 38
〔施策8〕働き方改革の推進	・・・ 41
〔施策9－①〕安全快適な教育環境実現（教育環境の整備・充実）	・・・ 44
〔施策9－②〕安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）	・・・ 46
〔施策10〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進	・・・ 49
〔施策11〕幼稚園と小学校との密接な連携推進	・・・ 51
〔施策12〕幼児教育センター機能の充実	・・・ 52
〔施策13〕一人ひとりが大切にされる学校づくり	・・・ 54
〔施策14〕人権・同和教育の啓発推進	・・・ 58
〔施策15〕組織整備と機能の充実	・・・ 61
〔施策16〕学習機会、活動支援の充実	・・・ 63
〔施策17〕芸術文化の普及・振興の推進	・・・ 67
〔施策18〕コミュニティ活動の活性化	・・・ 69
〔施策19〕家庭教育の支援や子育て環境の充実	・・・ 73
〔施策20〕青少年の健全育成	・・・ 76
〔施策21〕図書館機能の充実	・・・ 78
〔施策22〕読書環境の整備・充実	・・・ 81
〔施策23〕野田宇太郎文学資料館の充実	・・・ 84
〔施策24〕文化財保護活動の推進	・・・ 87
〔施策25〕文化財の活用の推進	・・・ 89
〔施策26〕小郡官衙遺跡群の整備・活用	・・・ 92
〔施策27〕文化遺産を活用した観光まちづくりの推進	・・・ 94
〔施策28〕スポーツ・レクリエーション活動の充実	・・・ 96
〔施策29〕スポーツを支え、生かす仕組みの充実	・・・ 98
〔施策30〕スポーツ環境の整備・充実	・・・ 100
学識経験者意見	・・・ 102

## 1 はじめに

平成19年6月に改正された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、小郡市教育委員会では、平成20年度より教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しています。

本年度は、15回目の自己点検・評価であるとともに、新たに策定した「第2次小郡市教育大綱」に基づく教育施策を実施した2年目となりました。その中で、『『自律』『共想』『郷生』の3つのキーワードから教育推進の重点施策を具現化・具体化し、子ども達・市民の『未来を拓く』力を育んでいきます。』を基本目標とした令和4年度（2022年度）小郡市教育施策実施計画をもとに、教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しました。

## 2 点検・評価の対象及び基準

### (1) 点検・評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検・評価の実施方法は、次のとおりです。

#### ① 主な取組・事業、指標評価

「令和4年度（2022年度）小郡市教育施策実施計画書」に掲げられた施策1～施策30の主な取組・事業及び指標について、点検・評価を実施します。

#### ② 施策評価

(1)の結果を踏まえ、令和4年度の各施策の取組状況について点検・評価を実施します。

### (2) 指標の点検・評価の基準

指標ごとに達成状況を4段階で評価し、事例がなかったものは「-」で表示しました。

- ◎・・・ 目標を達成している。（達成率100%以上）
- ・・・ 概ね目標を達成している。（達成率80%以上～100%未満）
- △・・・ あまり達成されていない。（達成率60%以上～80%未満）
- ▲・・・ 達成されていない。（達成率60%未満）

### 3 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、2名の方から意見をいただきました。

氏 名	所 属 等
森 保 之	福岡教育大学大学院教授
清 武 輝	前小郡市教育委員会教育長

(参考)

#### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## ○ 教育委員会の活動状況について

### 教育委員会の概要

#### (1) 教育委員会制度の仕組み

- ① 教育委員会は首長から独立した行政委員会であり、地域の学校教育・社会教育・文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。
- ② 教育長及び委員は、首長が議会の同意を得て任命され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年で再任は可能です。また、委員数は4名で、合議制により教育行政における基本方針や重要事項を決定します。
- ③ 教育長は、委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- ④ 教育長は、教育委員会で決定した方針等に基づき教育委員会の事務を執行します。

#### (2) 小郡市教育委員会委員

##### ① 令和4年11月30日以前

職名	氏名	備考
教育長	秋永晃生	
委員（教育長職務代理者）	山田英昭	保護者
委員	村橋理恵	保護者
委員	島田郁子	
委員	前田真	

##### ② 令和4年12月1日以降

職名	氏名	備考
教育長	秋永晃生	
委員（教育長職務代理者）	山田英昭	
委員	村橋理恵	
委員	島田郁子	
委員	前田真	保護者

## 令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
教育委員会会議の実施	<p>○定例会は毎月1回開催し、さらにリモート会議を1回開催しました。</p> <p>(合計12回開催)</p> <p>○議決、承認事項61件</p> <p>うち基本方針・計画の策定：1件</p> <p>議会の議決を経るべき議案：1件</p> <p>人事案件：54件</p> <p>規則の制定・改廃：3件</p> <p>その他：2件</p>
教育委員会部・課長協議会の実施	<p>○毎月、教育長諸般報告、各課報告を行い教育委員へ情報提供し共通理解を図りました。12回（7月はオンライン会議も行った）</p> <p>○教育関係の次年度予算について説明しました。</p>
学校（園）訪問の実施	<p>○学校（園）訪問を実施しました。（13回）</p> <p>・各学校が抱える課題等について、協議・助言等実施。</p>
各種行事への参加	<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しながら、学校行事をはじめとした各種行事に出席し、学校教育・社会教育の実態把握、情報収集しました。</p>
総合教育会議への出席	<p>○部活動の在り方について協議しました。</p> <p>会議回数1回</p> <p>テーマ「部活動の地域移行について」</p>
教育委員の研修	<p>○小郡市・三井郡地教委連絡協議会・教育研究所合同研修会等へ参加しました。</p>
教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	<p>○教育委員会の開催について、告示しホームページでも開催を周知しました。</p> <p>○教育施策実施計画や教育委員会の点検評価並びに定例教育委員会議案審議結果について、市のホームページに掲載しました。</p> <p>○市立小中学校の事業について、ホームページによる情報発信を充実させました。</p>

## 成 果

- ① 教育委員会会議の議題については、事前に送付された資料により議案の理解を深めた上で様々な視点に立って議論を行いました。また、会議にあわせて教育委員会部・課長協議会を開催し、教育委員への情報提供を随時行いました。  
また、新型コロナウイルス感染症の状況や学校におけるICT教育の取組状況を随時報告し、安全・安心な教育活動の保障の観点から意見をもらいました。  
なお、7月はオンライン会議も同時に行い、新たな会議の形態で実施できました。
- ② 教育現場の現状を把握する為に各種行事への参加、学校（園）訪問等での授業視察や学校と協議を行い、教育行政についての理解を深めました。
- ③ 「第2次小郡市教育大綱」を踏まえ、「小郡市教育振興基本計画」に掲載した施策を効果的に推進していくため、主な取組みや事業、数値目標等を明確にする小郡市教育施策実施計画を策定しました。
- ④ 総合教育会議において、「部活動の地域移行」について学校教育課長と中学校代表校長から現在の進捗状況や関係会議内容を説明し、意見交換を行い、教育委員などからの質疑を受け、状況共有を深め、現状の共有を図りました。
- ⑤ 教育委員会の会議や教育施策実施計画、教育委員会の点検評価等について、ホームページに掲載するなどにより情報発信を行いました。

## 課 題

- ① 新型コロナウイルス感染拡大の影響により県及び地協連主催の教育委員研修は全て中止になりましたが、教育委員会会議のさらなる活性化を図る為、教育現場の実態把握や教育委員研修等を今後も継続して行うことが必要です。
- ② 教育委員会の活動状況が市民により分かりやすくするためには、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要があります。

## 対 応

- ① 教育現場の実態把握や関係者とより活発な意見交換を行うため、学校訪問や学校行事への参加、学校運営協議会への視察、関係団体が主催する研修会等に積極的に参加し、情報共有を充実させます。
- ② 教育委員会ホームページのさらなる充実や各学校運営協議会への教育委員会事務局の参加、コミュニティ・スクール交流会等の場を通して、今後も教育委員会の取組の理念や方策を積極的に情報発信するとともに広聴活動に努めていきます。

## 1. 小・中学校教育の充実

〔施策1－①〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

(未来に向かう『心』の育成) 学校教育課

### 教育振興基本計画の内容

困難を越え人生や社会を豊かにしようとする「志」や「自律の力」、人を大切にする「つながる心」、ふるさとへの「愛着や誇り」などの未来へ向かう『心』を育むためのキャリア教育や道徳教育、積極的生徒指導や体験活動等の充実を図ります。

### 令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「志」や「自律の力」、「つながる心」を育むために、自己実現を図るキャリア教育、道徳教育、積極的生徒指導の充実を図ります。
- ◇ いじめ・不登校の早期発見・早期対応・早期解消と未然防止、家庭環境の厳しい子ども（虐待等）への支援体制の充実に向け、校内組織の協働、関係機関との連携が整うようにします。
- ◇ ふるさとへの「愛着や誇り」を育むため、郷土の良さを生かした道徳教育や体験活動の充実を図ります。

### 令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
キャリア教育の充実への支援	<p>○「いだく」（夢や願いをいだし、課題や目標を明らかにする）→「いどむ」（繰り返し目標に挑み、人と共に学び深める）→「いかす」（学びを振り返り成果と課題を次へ生かす）を大切にした学びのプロセスを推進しました。</p> <p>○キャリア教育の推進を図るために、先進地域や先進校の実践等の情報を学校へ提供しました。</p>
「特別の教科 道徳」の価値内容を踏まえた小郡市生活アンケートの実施	<p>○実態に基づき、未来へ向かう『心』をよりよく育成するために、小郡市生活アンケートを実施しました。</p> <p>○小郡市生活アンケート結果を小郡市道徳教育推進協議会等で周知し、小郡市の課題を共有するとともに各学校の実態に応じた取組みに反映しました。</p>
道徳教育推進協議会の実施	<p>○道徳教育推進教師を対象として、未来へ向かう『心』を育むための市道徳教育推進協議会を7月5日に三国小学校で実施しました。道徳科における情報モラル教育を推進する上での各中学校区の課題と取組みについて協議し、9年間を通した</p>

	<p>道徳性の育成の方向性を確認しました。</p> <p><b>【授業公開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三小小学校 第3学年「スマートフォンやタブレットなどの使いすぎ」</li> </ul>
<p>いじめ問題等対策委員会等の実施及び「学校生活・環境多面調査」の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策審議会</li> <li>・いじめ問題対策連絡協議会</li> <li>・いじめ問題等対策委員会</li> </ul>	<p>○学校やPTA、関係機関等と連携して、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、早期解消に向け、適切な対応を協議し、支援をするために、いじめ問題等対策委員会等を開催しました。</p> <p>○委員会では、いじめの現状と課題を把握するとともに、いじめ防止対策の取組みや今後の連携等について協議しました。</p> <p>○いじめの未然防止及び早期発見の取組みとして、児童生徒の実態把握の充実を図るため、「学校生活・環境多面調査」の活用方法等について、校長連絡会で周知・啓発しました。</p> <p>○SNS等に起因するいじめ問題に対応するため、「いじめ撲滅月間（6月、10月）」に学校、PTAが連携して作成したリーフレットを配布し、家庭・学校・地域社会が一体となった取組みを推進しました。</p>
<p>不登校対策連絡会議の実施</p>	<p>○市内小・中学校の不登校に係る現状の把握及び未然防止・早期対応に係る取組みの充実を図るための連絡会議を開催し、優れた実践を行っている学校の取組みを共有しました。</p> <p>○会議では、今年度の成果があった取組み（サポート教室当校への支援、不登校予防診断チェックシートや教育相談等の活用）を共有するとともに、心理や福祉の専門的な知見からの助言をとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携した相談体制の充実、今後の方向性を確認しました。</p>
<p>不登校の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援及び、不登校児童生徒に対する多様な適切な教育機会の確保に係る助言</p>	<p>○不登校の未然防止に係る実態把握の充実を図るために「不登校予防診断チェックリスト（マークシート版）」の活用を校長連絡会において周知・啓発するとともに、円滑な小・中学校間の接続や「福岡アクション3」「保護者のアクション3」を家庭に配布し、研修会等での啓発を行いました。</p> <p>○小郡市教育センターや民間団体・施設等による支援、</p>

	I C T等を活用した学習支援等、多様な教育機会の確保に向けた取組みを推進しました。
小郡市教育相談室及び適応指導教室「りんく」事業の実施	○「りんく小郡」では、登校に関する相談と不登校児童生徒の人間関係づくりを行い、学校への復帰を目指すための相談体制の充実を図りました。また、発達障がいに係る保護者の相談では、困難さに応じた支援等について助言を行いました。
スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等と連携した支援の充実	○児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るため、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの活用や子育て支援課等の関係機関と連携し、福祉の視点からの支援を強化しました。
教育相談体制の充実	○対面や電話、SNSを活用した多様な相談方法等をリーフレット等で児童生徒へ繰り返し周知し、子どもが安心して相談、避難ができるような教育相談体制を充実しました。
児童会活動や生徒会活動の活性化	○「志」や「願い」「目標」を大切にした主体的活動の活性化を図るため、コロナ禍における学校・校区・まちの課題解決を目指した小中の児童生徒の自発的な交流活動や学校間の交流、地域への貢献・参画活動を推進しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
未来に向かう『心』の育成	小郡市生活アンケートにおいて、「よくなる」「だいたいできる」と回答する児童生徒が小学校・中学校 【共通】 ①「希望と勇気、克己と強い意志」 8割以上 ②「向上心、個性の伸長」 7割以上 ③「よりよく生きる喜び」 8割以上 ④「勤労、社会参画、公共の精神」 8割以上 ⑤「自主、自律、自由と責任」	①小・中学校： 9学年/9学年 ②小・中学校 9学年/9学年 ③小・中学校： 5学年/5学年 ④小・中学校： 9学年/9学年 ⑤小・中学校：	①小・中学校： 5学年/9学年 ②小・中学校： 8学年/9学年 ③小・中学校： 5学年/5学年 ④小・中学校： 5学年/9学年 ⑤小・中学校：	○

	<p>8割以上</p> <p>⑥「分かってくれる友達がいる」</p> <p>8割以上</p> <p>⑦「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」</p> <p>8割以上</p> <p>⑧「住んでいる小郡市が好き」</p> <p>8割以上</p> <p>の学年数</p>	<p>9学年/9学年</p> <p>⑥小・中学校：9学年/9学年</p> <p>⑦小・中学校：9学年/9学年</p> <p>⑧小・中学校：9学年/9学年</p>	<p>8学年/9学年</p> <p>⑥小・中学校：9学年/9学年</p> <p>⑦小・中学校：5学年/9学年</p> <p>⑧小・中学校：9学年/9学年</p>	
いじめ・不登校の未然防止・早期対応に向けた支援	<p>不登校児童生徒の割合</p> <p>(参考)</p> <p>令和3年度 全国の児童生徒数にあたる不登校児童生徒の割合</p> <p>① 小学校 1.3%</p> <p>② 中学校 4.5%</p>	<p>①小学校：1.0%を下回る</p> <p>②中学校：4.0%を下回る</p> <p>(R3年度12月まで)</p>	<p>①小学校：1.50%</p> <p>②中学校：4.95%</p> <p>(R4年度12月まで)</p>	▲
	<p>不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で、相談・指導等を受けていない児童生徒の割合</p> <p>(参考) 令和3年度小郡市小・中学校</p> <p>・小学校28% ・中学校37%</p>	<p>・小学校0%</p> <p>・中学校10%</p>	<p>令和4年度調査結果による</p>	
	いじめの解消率	<p>①小学校 80%</p> <p>②中学校 80%</p> <p>(R4年度12月未まで)</p>	<p>①小学校：100%</p> <p>②中学校：100%</p> <p>(R4年度3月末時点)</p>	◎
関係機関との連携	<p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの校内会議への活用学校数</p>	13校	13校	◎
地域への貢献・参画活動	<p>児童会・生徒会が主体となった地域への貢献・参画活動の実施校数</p> <p>(全校1取組)</p>	13校	11校	○

## 成 果

- ① 小郡市生活アンケートの結果や、道徳科における情報モラル教育を推進する上での各中学校区の課題と取組みについて、小郡市道徳教育推進協議会で理解する場を設定することで、小中9年間を通じた道徳性の方向性を確認することができました。
- ② 学校やPTA、関係機関等と連携した「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、意見交換をすることで、いじめの早期発見・早期対応の取組等についてリーフレットによる保護者啓発の方法や、学校いじめ防止基本方針の見直しを進めることができました。  
また、学校訪問等で各学校の取組みの評価・改善を促すことで、生徒指導部会の定期的な開催やスクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーとの連携を推進することができました。
- ③ 市雇用のスクール・ソーシャルワーカーの配置を派遣方式から巡回方式（中学校区）に変更することで、学校が相談しやすい体制づくりや学校内のチーム支援体制の構築、小・中学校間での連携体制が強化され、スクール・ソーシャルワーカーにつながるケースを増やすことができました。
- ④ 児童会活動や生徒会活動が計画的、継続的に地域と連携し、貢献活動等を行う取組みを推進することで、地域への貢献・参画活動を行った学校数が令和3年度の3校から11校に増加しました。

## 課 題

- ① 児童生徒の内面の悩みや不安を十分に把握できていなかったり、相談・指導等を受けていない児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、子どもが安心して相談したり、様々な悩みを把握したりできるような教育相談体制の充実を図る必要があります。
- ② 不登校児童生徒が低年齢化の傾向にあること、家庭的な背景が要因であるケースが増加していることを踏まえ、子育て支援課やSSWなどの専門家との更なる連携を図る必要がある。
- ③ 児童生徒の主体性や地域愛を育むために、小郡市内小・中学校に児童会活動・生徒会活動の取組みや地域での貢献活動を発信する場を確保する必要があります。

## 対 応

- ① 生徒指導担当者等による研修会を新たに開催し、いじめ等の未然防止や解決に向けた具体的な取組みや不登校の兆候を見逃さず、適切な支援を届ける方法について交流することで、各学校における組織的な取組みを推進します。

- ② 教育委員会と子育て支援課、スクール・ソーシャルワーカーなど、専門家を活用した組織的な取組みをさらに充実させるため、関係機関との定期的な情報交換の場を設定したり、必要に応じて児童生徒の家庭を訪問するアウトリーチ型支援を行ったりすることで、状況改善に向けた伴走型の支援体制を充実させます。また、教育相談体制を充実させ、生徒指導上の諸課題の早期発見・早期対応を図ります。
  
- ③ 児童会活動や生徒会活動が主体となった地域への貢献・参画活動を小郡市内小・中学校に広げたり、児童生徒に達成感や成就感を味わわせ、地域愛を育んだりするために、コミュニティ・スクール交流会において児童生徒による発表の場を設けます。

## 1. 小・中学校教育の充実

### 〔施策1－②〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

(生きて働く『知』の育成)

学校教育課

#### 教育振興基本計画の内容

社会生活での課題解決に使いこなせる基礎的・基本的な知識及び技能やこれらを活用する思考力、判断力、表現力等の生きて働く『知』を育むための指導・支援を充実させます。また、児童生徒の願いを大切にする「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やグローバル化社会に対応した外国語教育を推進します。

#### 令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡市学力向上プランに基づき、小中連携した9か年で学力を育み、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた質の高い授業づくりを推進します。
- ◇ 小・中学校における諸調査結果の分析・考察を行い、成果と課題、改善策等の情報提供等を通して授業改善による学力保障のための支援を行います。
- ◇ ICT教育との関連を図りながら協働的な学び・個別最適化された学びの保障に努めるとともに、ICTを効果的に活用した授業づくりを推進します。
- ◇ グローバル化社会に対応し、コミュニケーションを重視した外国語教育の充実を目指します。

#### 令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
学力向上推進委員会の開催	○学力向上推進委員会を3回開催し、学力調査(全国・県・小郡市)の分析結果の活用や授業における効果的なICT活用等について協議し、ICTを効果的に活用した授業改善や低位層児童生徒の学力保障の取組みの方向性を明らかにしました。
市の研究指定校委嘱、研究発表会の開催	○東野小学校にて研究授業を開催し、授業を公開及び協議を行いました。研究主題である『『わかった』『できた』が実感できる子どもを育てる算数科学習指導』を目指した、モデルを活かした表現活動が研究の成果として評価された他、参加者からは、「ホップ問題、ステップ問題、ジャンプ問題と、少しずつレベルアップしていくので、子どもたちの達成感を得られやすく素晴らしかったです。」等の感想が聞かれました。
各学校の課題解決に向けた訪問支援	○全小・中学校を訪問し、日常の授業巡回短時間訪問や学校の実態に応じた諸方策と取組状況をもとに、授業改善の視点及び効果的な取組等についての情報を提供しました。
小中連携した家庭学習充実の取組への支援	○小中連携した家庭学習の取組みを推進するため、中学校区「家庭学習の手引き」等の実施及び保護者啓発のための支援をしました。 また、ICTを活用した主体的な家庭での学習を推進するため、ロイ

	ロノートに資料提供や、各校における実践等の情報提供を行いました。
学力調査、学力テスト、知能検査（小1）などの実施及び予算措置	○知能検査（小1）、市標準学力調査（小学校1年～6年）、学力分析検査（中学校1年から3年）、学力定着度診断検査（中学校3年生・2回）を実施し、児童生徒一人一人の実態を踏まえた指導につなぎました。
小学校外国語科・外国語活動の実施に向けた校内指導体制の支援	○英語専科教員2名を全小学校に、ALT（外国語指導助手）5名を全小・中学校に派遣し、外国語によるコミュニケーションを図る素地やコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるための外国語教育の充実に努めました。
中学生英語スピーチ交流大会の開催	○8月9日に文化会館にて第2回小郡市中学生英語スピーチ交流大会をALTと連携して開催しました。全41名の参加希望者を募り、生徒の英語科学習に対する関心や意欲を高め、感情をこめて表現する楽しさを味わわせることができました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
生きて働く『知』の育成	令和5年度全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科区分数 小：国語、算数 中：国語、数学	4	4 （※1 令和5年度の 結果による）	◎
	令和5年度全国学力・学習状況調査において、正答率3割以下の児童生徒の割合が全児童生徒の2割以下となる教科数 小：国語、算数 中：国語、数学	4	3 （※2 令和5年度の 結果による）	△
	令和5年度福岡県学力調査（6月）において、正答率3割未満の児童生徒が、全児童生徒の2割以下となる教科数 小5：国語・算数 中1：国語・数学 中2：国語・数学	6	4 （※3 令和5年度の 結果による）	△
	【小学校】 小郡市標準学力調査（12月）において、正答率3割未満の児童が、全児童の2割以下となる教科数 1年生～6年生 国語・算数 （2教科×6学年＝12教科）	12	12	◎

	【中学校】 福岡県中学生英検 I B Aテストにおいて、県平均以上の学校数	5	2	△
--	--	---	---	---

- ※1 令和4年度達成値 4教科
- ※2 令和4年度達成値 3教科
- ※3 令和4年度達成値 6教科

## 成 果

- ① 市の研究指定校発表会（東野小学校）の開催等を通して、「モデル」を活かした自力解決につながる段階的な学習過程の有効性を明らかにし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教職員の意識を高めました。
- ② 「家庭学習の手引き」の作成を通して、小中9年間を通して家庭で取り組む内容を共通理解し、家庭と学校との連携を進めることができました。
- ③ 各学校において、学力調査の分析結果の活用や、授業での I C T活用が進みました。特に、一部の学校において、各教科等における協働的な学び・個別最適化された学びの保障のために、I C Tを効果的に活用した教材作成等の取組みが見られました。

## 課 題

- ① 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を各学校において組織的に推進するため、学力向上と I C T教育の一体的充実を図る校内体制を確立する必要があります。
- ② 授業における効果的な I C T活用は進んでいますが、低位層の拡大や学力の二極化が広がっており、I C Tを活用した主体的な家庭学習を推進する必要があります。
- ③ 小中9年間を見通した外国語によるコミュニケーション力の育成を図るために、主体的にコミュニケーションを図るための発表の場を確保する必要があります。

## 対 応

- ① 学力向上推進委員会と I C T教育推進委員会の合同開催を位置付け、I C Tを活用した授業改善や校内の推進体制の充実を図ります。
- ② 中学校区「家庭学習の手引き」を、I C T教育推進の観点から改善・充実を促し、小中連携した家庭学習の取組みを推進するとともに、好事例を紹介し、広げます。

- ③ 英語スピーチ交流大会の参加対象を小学校5・6年生にも広げて発表交流の場を設け、小中9年間を見通した主体的にコミュニケーションを図る力を育成するための外国語教育の充実を目指します。

1. 小・中学校教育の充実

〔施策1－③〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

(健康で逞しい『体』の育成)

学校教育課

教育振興基本計画の内容

健康で逞しい『体』を育成するために、生涯にわたって心身の健康を保持促進しようとする児童生徒の願いや目標を大切にしたい体力向上プランの策定を推進し、授業や学校行事などの取組の充実を図ります。また、安全・安心な生活を実現し、自らの身を危険から守る力を育むため、地域・保護者と協働した防災・安全教育推進のための支援を行います。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の体力向上を目指して、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果に基づく体力向上プランの活用を推進します。
- ◇ 児童生徒の心身の健康を保持促進しようとする態度を育むため、感染症予防対策を踏まえた生活習慣改善のための啓発を進めます。
- ◇ 児童生徒自らが身を守る力を育成するために、地域・保護者と連携し「校区安全マップ」の充実や体験的な防災教育の推進を図ります。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
体力向上推進委員会の開催	○小・中学校代表校長、代表教頭、体力向上コーディネーターによる体力向上推進委員会を5月16日と2月28日の2回開催しました。1回目では、「体力向上に取り組むにあたっての留意事項について」の講話と共に、体力向上プランの計画・実施・評価・改善について協議し、各学校における組織的な取組みを支援しました。
体力向上プランの充実への支援	○各学校の体力向上プランに、数値目標や「1校1取組」を位置付けるとともに、小郡中学校教諭のICTを効果的に活用した実践事例を紹介してもらうことで、児童生徒の願いや目標を大切にしたい体育の授業づくりを推進しました。 また、小中9年間を見通した体力向上プラン策定のため、中学校区での体力向上コーディネーターの交流の機会を設けました。
児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づく生活習慣改善のための啓発	○児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づく生活習慣改善のための児童生徒・保護

への支援	者向け啓発資料を配布したり、HPに掲載したりすることで、各小・中学校の保護者啓発の取組みを支援しました。
「小郡市部活動の在り方に関する指針」の実施	持続可能な部活動体制を作るため、「小郡市部活動の在り方に関する指針」について「平日の休養日を1日から2日に増やす」「朝練習を一定期間中止にする」等、一部改訂し、校長会で周知確認しました。 また、「小郡市部活動改革協議会」設置のための準備を行いました。
学校安全・防災教育の充実への支援	学校安全・防災教育に関する好事例等の情報提供を行いました。また学校と保護者が連携した「引き渡し訓練」や「地震や火災を想定した避難訓練」等の実施を促しました。
「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の作成・活用への支援	全小・中学校で「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主体的な活用を行いました。
通学路の整備と安全確保、安全点検の計画的実施	計画的な通学路の安全点検を実施しており、立石中学校区及び三国中学校区の点検を行いました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の向上・改善	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国平均を上回る種目数（小5男女8種目、中2男女9種目）	小5男子：8種目 小5女子：8種目 中2男子：8種目 中2女子：8種目	— (令和5年度の結果による※1) 12月結果公表予定	
	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において1日の睡眠時間の8時間以上の児童及び6時間以上の生徒の割合（小5男女、中2男女） (参考) R4 全国 小5男子：66.7%、小5女：69.3% 中2男子：92.2%、中2女：87.9%	小5男子：70% 小5女子：75% 中2男子：90% 中2女子：90%	— (令和5年度の結果による※2) 12月結果公表予定	

	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において1週間の運動時間（体育の授業を除く、体を動かす遊びを含む）1時間未満の児童生徒の割合（小5男女、中2男女） （参考）R4全国 小5男子：8.8%、小5女子14.6% 中2男子：7.8%、中2女子：17.9%	小5男子：5% 小5女子：10% 中2男子：5% 中2女子：15%	— （令和5年度の結果による※3） 12月結果公表予定	
学校安全・防災教育の充実	「学校評価」において「地域と連携して学校防災教育に取り組んだ」の項目の平均値 ①小学校 ②中学校	①② 3.2点以上/ 4.0点	①3.10 ②3.13	○

※1 令和3年度達成値 小5男子：7種目、小5女子：3種目、中2男子：9種目、中2女子：9種目  
（令和4年度調査結果）

※2 令和3年度達成値 小5男子：63.9%、小5女子：70.5%、中2男子：93.4%、中2女子：86.3%（令和4年度調査結果）

※3 令和3年度達成値 小5男子：6.7%、小5女子：8.7%、中2男子：4.0%、中2女子：19.9%  
（令和4年度調査結果）

## 成 果

- ① コロナ禍の中、自らの健康に留意し、基本的な生活習慣や体力を維持しようとする態度を高めることができました。
- ② 小・中学校において、地域と連携して実施されている学校安全・防災教育に関する好事例・情報の提供を行い、授業等における市ハザードマップの活用や「マイタイムライン」の作成等の浸透を図り、危機管理意識を高めることができました。
- ③ 市長部局と連携した児童生徒の通学路の整備と安全確保、安全点検を計画的に実施し、危険箇所への対策内容を検討したことで、通学中の事故防止につながりました。

## 課 題

- ① 児童生徒が運動の楽しさを実感できるような体育授業の充実、小中9年間を見通した体力向上の取組みを推進する必要があります。
- ② 小郡市の過去の大雨時の道路状況等を踏まえた防災意識の向上を図るために、「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主体的な作成、活用を進める必要があります。

## 対 応

- ① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙の結果を分析し、運動の楽しさや、自己や他者の伸びを実感したり、友だち同士が関わり合ったりすることができる、小中9年間を見通した体育授業の充実・改善について、体力向上推進委員会等で確認します。
- ② 「校区安全マップ」を作成し、地域での防災意識を高めるために、PTAや学校運営協議会での協議を促したり、「通学路安全マップ」を児童生徒が主体的に作成し、活用できるように、地域の見守り隊や区長会、警察との連携を図ったりします。

## 1. 小・中学校教育の充実

### 〔施策2〕 地域とともにある学校づくり

学校教育課

#### 教育振興基本計画の内容

全小・中学校で導入した学校運営協議会の取組をさらに充実させ、学校・地域・保護者が連携・協働して「地域とともにある学校」を実現するとともに、学校教育と生涯教育とを連動させ、子ども達が郷土にかかわり、喜びあふれる豊かな郷土の未来を拓いていく「郷生」の力を育むことを目指します。

#### 令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 各教科等において、児童生徒が郷土の魅力やよさにふれ、主体的に探究したり、地域とかかわったりすることで、志や郷土愛を育む「ふるさとカリキュラム」の充実を図ります。
- ◇ 学校運営協議会等を中心とする地域と協働した優れた取組の共有・深化を図ります。
- ◇ 「小郡の子ども共育10の実践」の全家庭・地域での実践を進めます。
- ◇ 学校支援ボランティアの小・中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。

#### 令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
「ふるさとカリキュラム」充実への支援	<p>○各校区の特色やよさを生かした「ふるさとカリキュラム」の充実のために、カリキュラムの集約を行い、優れた教育計画や実践を紹介する等の支援を行いました。</p> <p>○地域人材等を活用して「伝統文化ふるさと講座」等の各校特色ある伝統文化に関する学習を生涯学習課と連携して推進しました。</p> <p>○家庭や地域と連携した行事や授業、及び保護者や地域住民に授業を公開する土曜授業を実施しました。</p>
「小郡の子ども共育10の実践」の実施	<p>○小・中学校の入学式で「小郡の子ども共育10の実践」のリーフレットを配布し、学校、家庭、地域が相互に連携して取り組む内容について啓発しました。</p> <p>○校長連絡会や学校運営協議会等で「小郡の子ども共育10の実践」について周知しました。</p>
コミュニティ・スクール交流会の実施	<p>○1月18日に「コミュニティ・スクール交流会（「小郡の子ども共育10の実践」）連絡会」を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CSマイスター（福岡教育大学教授 森保之先生）による「地域課題の解決のための学校と地域が熟議を通して協働する新しい時代の学校運営」についての講話</li> <li>・児童生徒が主体的に活動する「ふるさとカリキュラムの取組」をしている学校による実践発表（のぞみが丘小、小郡中）</li> </ul>

	・「ふるさとカリキュラム」の充実のための協議 を行い、よさを学び合う場を設定しました。
--	--

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成 状況
「ふるさとカリキュラム」の位置づけ及び実践	「学校評価」において、「地域・校区のよさ（人・もの・こと）を生かした体験的な学びをカリキュラムに位置づけて実践している」の項目の平均値	3.2点以上／ 4.0点	①小3.17 ②中2.94	○
「小郡の子ども共育10の実践」の全家庭・地域での実践	令和5年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合 ①小学校 ②中学校 (参考) R3全国 小学校58.1%、中学校43.7%	①8割以上  ②8割以上	①小 58.3% ②中 41.6%	▲

## 成 果

- ① 各学校において、地域・校区のよさ（人・もの・こと）を活かした体験的な学びを位置付けた「ふるさとカリキュラム」の作成に向けた取組みが行われました。
- ② 学校、学校運営協議会代表、地域学校協働活動推進委員が参加して、コミュニティ・スクール交流会を実施しました。講話を通して、「熟議」を生かした学校運営協議会の年間計画の立案やテーマ設定の重要性について、認識を深めることができました。
- ③ 学校支援ボランティアを小・中学校で積極的に活用することで、指導の充実に努めることができました。

## 課 題

- ① 「ふるさとカリキュラム」が小中9年間を見通した学びとなるように、学校運営協議会での熟議を通して「ふるさとカリキュラム」を充実させる必要があります。
- ② 児童生徒が郷土の魅力やよさにふれ、主体的に探究したり地域と関わったりする活動を発表する場を設定する必要があります。

## 対 応

- ① 学校運営協議会に、熟議テーマを位置付けた年間計画の作成を位置付け、小中9年間を見通した学びとなる「ふるさとカリキュラム」の充実を図るための取組みを推進します。
- ② コミュニティ・スクール交流会において、児童生徒が地域に主体的に関わる活動を発表するための場を設け、児童生徒の「郷生」の力を育むための取組みを推進します。

## 1. 小・中学校教育の充実

### 〔施策3〕ICT活用力の育成

学校教育課

#### 教育振興基本計画の内容

デジタル化が進み、人工知能（AI）やビッグデータの活用など、情報技術革新への動きが急速に進む社会変化の中、ICT機器を正しく効果的に活用して、課題解決を図りながら主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を目指します。そのために、教職員の研修を実施し、児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）及び教職員のICT活用能力・指導力の育成を推進します。

#### 令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）の育成を図る諸計画の整備を行います。
- ◇ 教職員のICT活用能力・指導力の向上を目指すための情報共有や教員研修を進めます。
- ◇ ICT教育を円滑に進めるため、保護者への情報共有と啓発を充実させます。

#### 令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡市ICT教育推進委員会の開催	<p>○小・中学校の代表校長、代表教頭、情報教育担当で構成し、各校の活用状況を踏まえ、授業におけるICTの効果的な活用（公開授業を含む）や情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）の効果的な育成について協議を行いました。（年7回実施）</p> <p>○第1回ICT教育推進委員会で「小郡市ICT教育推進ロードマップ」を提示して、共通実践ができるようにしました。</p> <p>○ICT教育通信を発行するとともに、市HPにICT関係コーナーを公開し、保護者をはじめ小郡市全体で推進していくための情報共有を図りました。</p>
授業等におけるICTの効果的な活用の推進	<p>市内全小学校5年生において、ロボットを活用したプログラミング授業を民間企業と連携して推進しました。</p>
小郡市三井郡教育研究所におけるICT研修の実施	<p>○9月28日に、ICTを効果的に授業に生かすための研修を実施しました。児童生徒の論理的思考力を育むために授業で役立つタブレットの基本操作やプログラミングの演習、授業づくりの零</p>

	時を通してICT教育に充実を図りました。
校内ICT教育研修の充実への支援	<p>○先進地域や先進校の視察を実施し、実践及びICT機器の活用等に関する情報を学校へ提供しました。</p> <p>○ICT地域推進リーダーの活用や校内推進委員の複数体制等、学校・市全体でのICT教育推進体制の充実を図りました。</p> <p>○ICT支援員及び情報アドバイザーを配置し、教職員及び児童生徒が円滑にICT機器を活用できるよう支援を行いました。</p> <p>○小郡市内の全教職員が活用できる共有フォルダをロイロノート上に作成し、校内研修や授業等で参考になる資料等を活用できるよう整備しました。</p>
市ICT教育基底カリキュラムを基にした適正なICT活用についての周知・啓発	<p>○「保護者と学ぶ規範意識育成事業」での講師招聘及び小郡市ICT教育基底カリキュラムの実施を推進するとともに、人権・同和教育課と連携したICTの適正な活用状況の協議を行いました。</p> <p>また、年間3回程度のタブレット履歴の情報提供を行い、児童生徒のICTの適正な活用につなげるとともに、家庭での使い方等についての保護者啓発を支援しました。</p>
モデル校を中核としたICT教育の推進	<p>○小郡市ICT教育基底カリキュラムの活用を推進するとともに、市ICT教育推進モデル校（味坂小・大原中）による授業公開（各校年2回）や研究協議、情報提供を行いました。</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
ICT活用力の育成	<p>教員のICT活用指導力等の実態調査において「できる」「ややできる」の割合</p> <p>A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用</p>	<p>A 90%以上</p> <p>B 80%以上</p>	<p>A 80%</p> <p>B 69%</p>	○

	する能力 B 授業にICTを活用して指導する能力 C 児童生徒のICT活用を指導する能力 D 情報活用に基盤となる知識や態度について指導する能力	C 80%以上 D 90%以上	C 70% D 83%	
	「学校評価」において「タブレットを活用して学習を行っている」の項目の平均値 ①小学校 ②中学校	①② 3.2点以上/ 4.0点	①2.83点 ②2.67点	○
情報リテラシー・情報モラルの育成	学校評価において「キーボードのローマ字打ちでのタイピングができる」において、1分間に打てる文字数を達成できている学校の割合 ①小学校中学年（30字以上） ②小学校高学年（40字以上） ③中学校（50字以上）	①8割 ②8割 ③8割	①7割 ②8割 ③8割	○
	「学校評価」において「教育課程に位置付けられた情報モラル教育を確実にしている。」の項目の平均値 ①小学校 ②中学校	①② 3.8点以上/ 4.0点	①2.91点 ②3.01点	△

## 成 果

① ICT教育推進校（味坂小・大原中）の先進的な取組みを年間2回ずつ公開し、共有することで、市内小・中学校における授業でのICT活用頻度を向上させることができました。

また、児童生徒対象の「タブレットを使った授業は分かりやすい」「授業中にタブレットを使うことは、自分の考えをつくったり深めたりすることに役に立つ」というアンケート評価項目で小5、中2共に肯定的な回答が90%を超えており、児童生徒に「タブレット活用の効果」を実感させることができました。

② 校長連絡会やICT教育推進委員会でICT教育推進の方向性を確認・共通理解するとともに、管理職のリーダーシップによる校内推進委員の複数体制づくりやICT地域推進リーダーの活用、ICT支援員及び情報アドバイザーの配置等、校内のICT教育推進の充実を図りました。

- ③ 教育委員会各課（学校教育課、教育総務課、人権・同和教育課）で連携して情報交換や情報モラルに係る管理職及び担当者研修会を実施するとともに、各校の道徳教育推進委員が参加する小郡市道徳教育推進協議会における協議を通して、情報モラル教育の浸透・充実を図りました。

## 課 題

- ① 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を各学校において組織的に推進するため、学力向上とICT教育の一体的充実を図る校内体制を確立する必要があります。
- ② ICTの効果的な活用に向けて、学年間や教科間の格差及び学校間の格差が出ないように推進状況を把握する必要があります。
- ③ 情報モラル教育や健康面の不安解消については、児童生徒が危険や身体への影響について察知したり様々な情報の真偽を主体的に判断したりする力を育成するとともに、保護者への啓発を進める必要があります。
- ④ 児童生徒の情報活用能力の系統的育成を図る小中9年間を見通した計画の整備を行う必要があります。

## 対 応

- ① 学力向上推進委員会とICT教育推進委員会の合同開催を年間に複数回位置付け、ICTを活用した授業改善や校内の推進体制の充実を図ります。
- ② 市内のICT教育先進校における公開授業の参観や効果を上げている学校へ他校から教職員が学びに行くことができる体験的な交流研修を充実させ、教職員の活用意識向上と組織的推進を図ります。
- ③ 情報モラル教育等については、小郡市道徳教育推進協議会における協議を通して、「知識の習得」から「危険を予測する力」「自ら正しく判断する力」「自らの健康へ目を向けて生活する力」等の育成に向けた教育の充実を図ります。また、従来の情報モラル教育に加え、各教科等の活用場面で情報モラル教育を充実させたり、不安や悩みに関するアンケートや教育相談体制を充実させたりすることで、未然防止や早期発見・早期対応を図ります。なお、これらの取組みを市のホームページに掲載することで、保護者啓発を進めます。
- ④ 福岡県情報活用能力向上事業研究協力校による取組内容について公開授業交流会や市ICT教育通信による情報提供を行うとともに、小中9年間を通した児童生徒の情報活用能力育成年間指導計画のモデルを作成し、周知します。

## 1. 小・中学校教育の充実

### 〔施策4〕個に応じた学びの充実

学校教育課

#### 教育振興基本計画の内容

一人一人の特性や教育的ニーズに応じることができるよう、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、習熟の程度に応じた学習等、「個に応じた学び」の充実を図ります。  
特別支援教育については、インクルーシブ教育システムを構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を提供し、連続性のある「個に応じた学び」を充実します。

#### 令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した支援の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築を進めます。
- ◇ 多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）において、ICT活用を含む指導の充実を図ります。
- ◇ 教職員の児童生徒理解の深化を促進するための研修を実施し、児童生徒の「個に応じた学び」の充実を図ります。

#### 令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
障がいのある幼児児童生徒のための就学相談の充実	○早期からの一貫した支援の充実を図るため、子育て支援課や保育所・幼稚園課と連携し、保護者に対する情報提供及び就学相談の充実を図りました。 ○就学支援委員会では、客観的データを基に協議を深め、適正な就学につなぎました。
個別の教育支援計画、個別の指導計画、「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用の推進	○円滑な学校間接続ができるように「ふくおか就学サポートノート」の活用を促進するとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用を推進するために、園長・校長連絡会や学校訪問、特別支援教育研修会等を通して周知を図りました。
特別支援教育支援員の配置事業の推進	○発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対するきめ細やかな支援を充実するため、特別支援教育支援員を配置し、学習や日常生活の支援、周囲の児童生徒とつなぐ支援等を行いました。
特別支援教育推進計画の実施のための支援	○「福岡県特別支援教育推進プラン」に基づく、各学校における特別支援教育推進計画の実施及び活用例について情報提供等の支援を行いました。
特別支援学級担当者研修会の実施	○8月2日に特別支援学級及び通級指導教室担当者を対象とした研修会を開催し、特別な支援を必要とする児童生徒の困難さに応じた自立活動の指導の在り方について、指導・啓発しました。

特別支援教育研修講座の実施 (教育研究所)	○8月1日に通常の学級担任等を対象とした研修講座を開催し、特別な支援を必要とする児童生徒の困難さの理解及び支援の在り方、ユニバーサルデザインの授業づくりのポイントについて指導・啓発しました。
専門家による巡回相談の活用促進	○各学校・園からの要請を受けて専門家を派遣し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援の在り方に関する助言を通して、校(園)内支援体制の整備を推進しました。また、巡回相談後の個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用について指導・啓発しました。
小郡市通級指導教室運営協議会の設置	○幼児ことばの教室から大原小学校及び中学校通級指導教室まで、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた指導ができる体制をつくっています。 ○小郡市通級指導教室運営協議会を開催し、通級による指導の充実を図るために、入級基準や特別な支援を必要とする児童生徒の困難さに応じた支援の在り方、文部科学省通知を踏まえた適切な通級による指導の運用について協議しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
早期からの一貫した支援の充実	就学相談の実施件数(ケース数)	60件	64件	◎
	個別の指導計画の作成数	550件	667件	◎

## 成 果

- ① 就学相談会では、子育て支援課や保育所・幼稚園課と連携を図り、広く保護者に対する情報提供することで、早期からの一貫した支援の充実を図ることができました。また、就学相談の申込方法をWeb申請に変更したことで相談件数が伸び、保護者や本人の願いに寄り添った就学相談体制の充実を図ることができました。
- ② 多様な学びの場の選択における入級基準を明確にし、客観的なデータを踏まえて判断を行うことで、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な学びの場の選択を推進することができました。
- ③ 特別支援教育支援員を対象とした研修会を開催し、特別な支援を必要とする児童生徒の困難さの理解と支援の在り方、特別支援教育支援員の役割について共通理解を図ることができました。
- ④ 特別支援学級及び通級指導教室担当者、通常の学級担任を対象とした研修会を開催することで、多様な学びの場に応じた支援の在り方について共通理解を図り、校内の支援体

制整備の取組みを促進することができました。

#### 課 題

- ① 就学支援委員会は、就学先の決定時のみならず、就学先決定後の継続性のある指導や切れ目ない支援の充実を図る必要があります。
- ② 各学校における特別支援教育を充実させるために、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制のさらなる整備を図る必要があります。
- ③ 特別支援学級の急増に対し、初めて特別支援学級を担当する教員が教育課程の編成や、特別な支援を必要とする児童生徒の困難さに応じた指導や支援について学ぶ機会を担保する必要があります。
- ④ 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等が増加している学校の実情を踏まえ、日本語が必要な児童生徒の学びを保障する必要があります。

#### 対 応

- ① 「就学」支援委員会を「教育」支援委員会へ名称を変更することにより、教育相談・支援や就学先決定時だけでなく、その後の一貫した支援についても助言を行うという委員会機能の拡充を図ります。
- ② 特別支援教育コーディネーター連絡協議会を開催し、特別支援教育コーディネーターの役割や、個別の教育支援計画等を活用した有効な支援の引継ぎ、多様な学びの選択をする上での留意点等について周知し、特別支援教育推進体制づくりを支援します。
- ③ 特別支援学級における特別の教育課程の編成や、通常の学級における特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援の在り方について、特別支援学級担任をはじめ全ての教員を対象とした研修機会を抜本的に整備し、特別支援教育に関する専門性の担保と向上に努めます。
- ④ 日本語指導が必要な児童生徒のニーズに応じて巡回型の日本語指導を実施し、学習面等において支援します。

1. 小・中学校教育の充実

〔施策5〕教職員の資質向上の推進

学校教育課

教育振興基本計画の内容

社会状況の変化や子どもの変化等を背景とした多様な教育課題に主体的に対応し、質の高い指導ができる教職員を研修によって育成します。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員の実践的指導力（学習指導と評価、生徒指導と集団づくり、連携・協働力）と職能成長を高めるため時代のニーズに応じた研修の充実を図ります。
- ◇ 教職員の資質向上について効果を上げている市内小中学校の取組を市内全域に広げていくことで、計画的な人材育成を進めます。
- ◇ これからの学校を牽引する次世代のミドルリーダーの育成を計画的に進めます。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
職に応じた研修会の実施	<p>○校長研修会は、「ICT教育推進上の人権課題とその対応」「未来を担う子どもを育む教育」「地域とともにある学校づくり」をテーマとして3回実施しました。</p> <p>○副校長・教頭研修会は、「ICT教育推進上の人権課題とその対応」「未来を担う子どもを育む教育」「特別な支援を必要とする児童生徒の理解と支援」をテーマとして3回実施しました。</p> <p>○ICT教育推進委員会により、ICT教育推進に係る国、県、市の方針や、市内小・中学校における効果的なICT活用の事例等を周知しました。</p> <p>○市郡小・中学校教務担当者会議に指導主事が参加し、課題等を協議したり、効果的な取組み等について情報共有したりしました。</p>
課題に応じた研修会の実施 (教育研究所)	<p>○学校担任等を対象とした「危機対応研修講座」を実施し、予防的な生徒指導力や適切や初期対応、保護者対応等について研修しました。</p> <p>○通常の学級担任等を対象とした「特別支援教育研修講座」を実施し、気になる子どもたちの理解とよりよい支援、ユニバーサルデザインの授業づくりのポイント等について研修しました。</p> <p>○初級コースのICT教育研修講座を実施し、児童生徒の論理的思考力を育むために授業で役立つタブレットの基本操作や授業づくり等について研修しました。</p> <p>○採用10年前後までの希望者を対象とした「ミドルリーダー講</p>

	座」を実施し、先輩教員の研修報告を受けたり、今後の自己のキャリアマネジメント等について考えたりする研修をしました。
教職員研修サポート事業の実施	○教育課題等の解消に向けて、先進的な実践や研究に直接学ぶ機会を提供しました。
市内学校間における教員派遣研修の実施	○教職員の資質向上において効果を上げている学校へ、他校から学びに行くことができる体験的な交流研修を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、令和4年度は実施しませんでした。
学校のニーズに応じた指導主事による訪問指導	○教員の授業力向上のために、全職員が授業を公開し、授業改善の視点や共通理解を図るための研修を推進し、訪問支援をしました。 ○若年教員の授業力量などの向上を目指して、学校における学級経営や学習指導、生徒指導のための基礎的技術等に関する情報提供及び校内研修における指導主事の派遣等を実施しました。
得意分野を生かした「学校応援サポーター派遣プラン」の実施	○「学校応援サポーター派遣プラン」名簿を活用し、学校のニーズに応じた得意分野の教員を派遣し、学校をサポートできる体制を整えました。
教育研究所研究員研修の実施	○教育研究所研究員研修は、小学校10名、中学校4名で実施しました。2月に研究報告会を実施しました。
地教連合同研修の実施 (教育研究所)	○「未来を担う子どもを育む教育」という演題で、九州歴史資料館城戸秀明館長(元 福岡県教育委員会教育長)による、県教育のトップリーダーとしての経営理念を基にした講演会を実施しました。管理職としてのビジョンや危機管理等のマネジメントに係る役割について共通理解することができました。
「次世代ミドルリーダー育成計画」検討会議	○校長会、教頭会と連携し、計画的な育成について協議しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の資質向上に係る研修会の実施率	市教委主催の研修(計8回) (参考) 園長・校長研修会 年4回 副校長・教頭研修会 年2回 市特別支援教育担当者研修会 年1回 新任転任者人権・同和教育研修 年1回	100% (8/8)	100%	◎

	教育研究所主催の研修（計6回） （参考） 地教連合同研修会 年1回 特別支援教育研修講座 年1回 ICT教育研修講座 年2回 人間関係づくり研修講座 年2回	100% (6/6)	100%	◎
	「学校評価」において「学力調査結果をもとに指導上の課題を全職員で協議・共有して、日常授業の改善を行っている」の項目の平均値 ①小学校 ②中学校	①② 3.2点以上/ 4.0点	①3.07点 ②3.07点	○
次世代ミドルリーダーの育成	県教育センター（含：ミドルリーダー養成講座、福岡教師塾、コアティーチャー）・中央研修・附属学校・大学院等への研修派遣応募学校数	13校/13校	6校/13校	△

## 成 果

- ① 生徒指導や特別支援教育、ICT教育など、社会状況の変化に応じた課題に係る研修を実施することができました。特に、合同研修会については、校長及び教員の職責、管理職としてのマネジメント意識や危機管理意識の向上を図ることができました。
- ② これからの学校を牽引する次世代のミドルリーダーを育成する「ミドルリーダー養成講座」を実施し、計画的な人材育成の推進を図りました。

## 課 題

- ① 新「福岡県教員育成指標」の改訂に伴い、教職生涯を通じて主体的に学び続ける、新たな教師の学びを実現するような研修制度を充実させる必要があります。
- ② 増加する若年教員を含め、教職員の資質向上のための計画的な人材育成を推進する必要があります。
- ③ 特別支援学級の急増に対し、初めて特別支援学級を担当する教員が見通しをもって指導や支援ができるように、特別な支援を必要とする児童生徒の理解及び支援・指導の在り方について学ぶ機会を担保する必要があります。

## 対 応

- ① 時代の変化に対応し子どもに寄り添う教育を実現できる教師育成のために、教育課題に応じた研修を進め、希望者全員が受講できるように研修会のオンライン配信等を加えたハイブリッド型の実施形態の工夫を行います。
- ② 教職員の資質向上について効果を上げている市内小中学校の取り組みやベテラン教員が指導する様子を、他校から学びに行くことができる体験的な交流研修を実施します。
- ③ 新任特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施し、特別支援学級の教育課程編成や一人一人の教育的ニーズに応じた支援や指導の在り方について基礎段階から学ぶことができる研修会を実施します。

## 2. 連携・協働による学校教育推進体制の確立

### 〔施策6〕教育支援体制の整備

学校教育課、教育総務課

#### 教育振興基本計画の内容

専門スタッフの配置などの人的支援、教材備品整備等の物的支援、就学・通学等の体制整備に係る支援により、教育体制を整えます。

#### 令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 業務改善の支援や人的配置などの条件整備をはじめ、関係機関と連携した取組を進めることで、教職員による児童生徒への指導・保護者への支援の充実を図ります。
- ◇ 校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。

#### 令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
人的整備による支援	<p>○学校における教育環境整備のための人的配置を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数授業等を行い、中学校における学力向上を図るための学力向上支援員（7名：予算）</li> <li>・いじめ・不登校の予防・解消や児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るための配置</li> <li>・スクールカウンセラー（2名）、スクールソーシャルワーカー（2名）、教育相談員（4名）</li> <li>※地方創生臨時交付金を活用し増員</li> <li>・スクールカウンセラー 200時間</li> <li>・外国語活動及び外国語科の授業におけるネイティブな発音や文化に触れさせるための外国語指導助手（ALT）を全小中学校に派遣（5名）</li> <li>・困り感を持った児童生徒に対する支援を行うための特別支援教育支援員を配置（52名：予算）</li> <li>・部活動顧問の負担軽減及び生徒に専門的指導を行うための部活動指導員を配置（11名：予算）</li> <li>・児童生徒及び教職員がスムーズにICT機器の活用ができるようにするためのICT支援員を配置（4名）</li> <li>・児童生徒の読書環境を整えるための図書司書を全校に配置（13名）</li> <li>・小学校における、ゆるやかな教科担任制推進及び児童への専門的指導を行い、学力保障・学力向上につなげるための学習支援員を配置（8名：予算）</li> <li>・担任の授業のサポート等を行うための学習支援員（13名：予算）</li> <li>・校内の消毒作業や業務補助を行うためのスクール・サポート・スタッフの配置（13名：予算）</li> <li>・学校支援ボランティア活用充実を進めるための地域学校協働活動推</li> </ul>

	進員の配置（8名）（各学校運営協議会委員を兼ねる）
教材備品の整備による支援	○国庫補助事業による理科教育備品の整備を行いました。 ・小学校2校 ・中学校2校
I C T教育の環境整備による支援	○小郡市I C T教育推進委員会や校長連絡会等でI C T教育推進の状況や課題を聞き取り、ニーズに即した環境整備を進めました。 ・各小・中学校への大型モニター（65型）設置（41台） ・タブレット端末の追加整備（50台） ・各小・中学校体育館Wi-Fi環境整備（13校） ・就学援助でのオンライン通信費支給（小学生：599名、中学生：321名） ・家庭へのモバイルルーターの無償貸出
体制整備による支援	○通学区域の弾力化により、令和4年度立石中学校に3名が入学しました。 ○広報おごおり、市ホームページ及び保護者宛案内により、就学援助や特別支援教育就学奨励費制度の周知を行いました。
チーム学校の推進	○校長学校経営支援補助金を交付し、学校経営における経費の学校裁量による支出について支援を行いました。 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用実態の把握を行い、専門スタッフの有効活用について、学校に助言を行いました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
I C T支援員の活用	I C T支援員を教職員の情報リテラシーを高める内容で校内研修を実施した学校数 (参考) 小学校 8校 中学校 5校	13校	13校 小：8校 中：5校	◎
	学校の授業でのタブレット端末活用に係るI C T支援員による派遣回数 (延べ数)	200回	894回	◎
部活動指導員の活用	部活動指導員を活用した中学校数	5校	4校	○
拡大提示装置の整備	拡大提示装置を整備した学校数	13校 (令和4年度)	13校 (令和4年度)	◎

## 成 果

- ① 令和3年度から児童生徒一人一台整備されたタブレットを活用した、ICT教育の推進を支援するため、ICT支援員4名を小中学校に派遣し、授業における活用及び教員のICTに係る指導力向上を支援することができました。
- ② スクールソーシャルワーカーの配置を、必要な時に派遣する方式から巡回方式へ変更し、相談・支援体制を整えたことにより、きめ細やかな支援を行うことができました。
- ③ 小学校における教科担任制及び交換授業を推進するため、学習支援員を配置し、児童の専門的な指導を進めるとともに、教員の授業準備等の時間を確保し、授業力向上と業務の効率化につなげることができました。
- ④ 各学校と協議し、各学校の最高学年の教室に大型モニターを設置し、情報教育推進のための環境整備が進みました。
- ⑤ 経済的理由により就学困難な児童に対して、学用品費や給食費等の必要な援助を行うとともに、家庭学習でのタブレット学習を行うのに必要なオンライン通信費を補助し、就学に係る経済的な支援体制を整えました。

## 課 題

- ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用頻度や内容に差がみられるため、有効に活用できるように体制を整備していく必要があります。
- ② ICT支援員による派遣回数が目標値を大幅に上回っており、学校現場におけるニーズが高いことが伺えます。今後ICT教育の推進を支援する体制の充実について検討していく必要があります。
- ③ 今後ICT教育やデジタル教科書の導入によりタブレット端末の活用がさらに進んでいく状況に対して、各教室の大型モニターの計画的整備や、長期的なICT教育の推進を見据えた次期タブレット端末の更新などについて検討が必要となっています。
- ④ ICT教育を進めるにあたって、学校を支援するための専門的スタッフの配置とともに、市教育委員会内の人員や組織体制の充実を図る必要があります。

## 対 応

- ① スクールソーシャルワーカーの人員配置について検討し、相談・支援体制を整えるとともに、有効な活用方法に努めます。

- ② ICT支援員の派遣を継続・充実し、授業づくりへの活用が急速に進む学校現場のニーズに合わせたICT教育の推進の支援を進めるとともに、教職員の習熟度に合わせた研修等を提案していきます。
- ③ ICT機器を活用した授業等が円滑に行えるようパソコン教室を含めた学校の現状を調査した上で、周辺機器等の充実のための計画的な整備計画を作成するとともに、次期タブレット端末の更新について、国の補助金等の情報収集に努めていきます。
- ④ 学校を支援するための専門的スタッフの配置とともに、市教育委員会内の人員や組織体制の充実に努めていきます。

## 2. 連携・協働による学校教育推進体制の確立

### 〔施策7〕 小中9年間を見通した指導体制の充実

学校教育課

#### 教育振興基本計画の内容

小学校での教科担任制の導入や小中間の連携・一貫教育等、小中9年間を見通した指導体制の整備に取り組みます。

#### 令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教科担任制など教員の専門分野を生かした体制づくりを推進します。
- ◇ 小中間の連携・一貫教育など、小中9年間を見通した指導体制の工夫を推進します。

#### 令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小学校への専科教員の配置	<p>○英語教育推進のため、ALT（5名）を小中学校全校に派遣しました。</p> <p>○小学校における教科担任制及び交換授業を推進するために、学習支援員を小学校8校に配置しました。</p> <p>○英語指導専科教員、ALT（小中学校）、教科指導専科教員等専門性をもった教員等が指導を行うことで、教科担任は自分の専門性を生かし、指導方法や指導内容の充実を図ることができました。また、学級担任は、教科担任の指導を客観的にみることで、指導力の向上及び担任する学級の児童理解を深めることができました。</p>
教科担任制の推進	<p>○全小学校で、効果のある取組みを共有し、教科担任制（一部）・交換授業を実施しました。</p>
中学校区における小中合同研修会の推進	<p>○小中互いの授業の進め方等について交流するとともに、児童生徒の学力実態・生活実態、家庭状況等を共通理解するための小中合同研修会（交流会）を全中学校区で実施した。</p>

<p>小中一貫教育による魅力ある学校づくり</p>	<p>○モデル中学校区（立石中校区）において、小中一貫教育準備委員会を立ち上げ、小中一貫カリキュラムの立案や9年間の計画的かつ継続的な教育を推進しました。</p> <p>○中学校区での合同行事の開催や交流活動、専科教員による授業等を充実させ、小中学校の協働体制の構築を支援しました。</p> <p>○小規模校の活性化を図るため、小中をつないだオンライン英会話の実施や英語教育、ICT機器の活用促進など、特色ある学校づくりについての調査研究を行いました。</p>
---------------------------	--

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小中9年間を見通した指導体制の充実	中校校区で学力実態・生活実態を共通理解して実践に生かしている校区数	5中学校区	5中学校区	◎
	小学校中学年以上での教科担任制若しくは交換授業を行っている小学校数	8校	8校	◎

## 成 果

- ① 教員間で教科指導等を役割分担して計画・実施したり、ICTを活用して多様な教材や指導方法を共有したりする等、専門性の高い指導を行うことで授業の質が向上し、児童の学習内容の理解度、定着度が高まりました。
- ② 中学校区における小中合同研修においては、中学校区における重点課題等を協議し、中学校ごとの「家庭学習の手引き」を見直すなど、児童生徒の実態に応じた9年間の学びの連続性を重視した取組みを行うことができました。
- ③ 立石校区において、小中一貫教育推進準備委員会を立ち上げ、日の里学園に視察に行ったり、小・中学校合同で協議を重ねたりすることで、小・中9か年を貫くカリキュラムの作成や小・中学校合同での組織づくりに向けた見通しをもつことができました。

## 課 題

- ① ICTの効果的活用を含めた小中間の連携・一貫教育など、小中9年間を通した指導体制をさらに推進する必要があります。

- ② モデル中学校区による小中一貫カリキュラムの立案・運用を地域と連携して進める必要があります。

**対 応**

- ① ICTの効果的活用を含め、小中9年間を通したカリキュラムによる資質能力の育成や授業改善等を推進します。
- ② モデル中学校区（立石小・中）に小中一貫教育推進委員会を設置し、学校教育統括コーディネーターと地域学校協働活動推進委員を活用することで、小中一貫カリキュラムの立案・運用を地域と連携して進めるとともに、小・中学校合同職員会議や合同研修会を実施して、9年間を一貫させた教育を推進します。

## 2. 連携・協働による学校教育推進体制の確立

### 〔施策8〕働き方改革の推進

学校教育課

#### 教育振興基本計画の内容

教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができるようにするとともに、学校教育の質を維持・向上させることを目指し、「教職員の働き方改革」をより一層推進します。

#### 令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活の実現と健康でやりがいを持って働くことができる勤務環境の構築を図る働き方改革を推進します。
- ◇ 教務・校務運営の効率化を図るためのICT環境の整備を進めます。
- ◇ 適切なマネジメントで「チーム学校」を実施するため、働き方に係る管理職研修や情報共有に努めます。

#### 令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡市働き方改革の推進	<p>○8月のお盆期間付近で3日間の学校閉庁日とするとともに、12月28日を学校閉庁日として設定しました。</p> <p>○業務改善のための取組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回定時退校日を設定</li> <li>・留守番電話を整備し、電話対応を午後5時半までに限定</li> <li>・学校閉庁時刻を20時に設定</li> <li>・タブレット端末を活用した職員会議実施に伴う大量印刷の廃止</li> <li>・ICカードによる出退勤管理</li> <li>・小学校における2学期制の導入</li> <li>・「小郡市部活動の在り方に関する指針」を見直し、令和5年度から平日の休養日を1日増やすこと、及び朝練を一定期間中止にすることを周知</li> </ul>
校務のICT化	<p>○「統合型校務支援システム」の導入に向け、検討委員会を立ち上げました。(2回実施)</p>
学校安全衛生委員会の開催	<p>○学校安全衛生委員会を年2回実施し、学校の勤務環境の改善にかかる好事例等について協議しました。</p>

教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	○全教職員を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施しました。 ・ストレスチェックは非常勤講師も受診できるように継続。
-----------------------	--

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の安全衛生の確保	教職員（非常勤講師除く*）の健康診断受診率	100%	100%	◎
	教職員の高ストレス判定者の割合	9.5%	13.9%	△
	時間外在校等時間が月45時間未満となる教職員の割合	50%以上	63%	◎

※講師については、任用の際に必ず健康診断を受診する為、指標の中に含んでいない。

## 成 果

- ① 教職員の健康診断の受診を勧奨し、今年度については受診率を100%に上げることができました。
- ② 新型コロナウイルス感染症への対応としての行事や、業務の見直しを一層進め、業務の改善につなげることができました。
- ③ 校務のICT化により、業務改善を図るため、統合型校務支援システムの導入に向け、情報収集を行いました。なお、導入において教職員の意見を取り入れるため、小・中学校を代表した5人の教職員を加えて、検討委員会を実施し、協議を深めることができました。

## 課 題

- ① 業務の見直しについては、ICT活用等による更なる改革を推進するための新たな方策を情報収集し、検討する必要があります。
- ② 面談予約を、直接産業医に申請できる仕組みを作り、校長や対象者に勧奨を行うことで、相談しやすい体制を整えましたが、実施率は伸びていません。
- ③ 統合型校務支援システムの機能面において、導入前後で校務等への取り組み方が不明な点が多く、業者との綿密なすり合わせが必要となります。

## 対 応

- ① アンケート調査等をタブレット端末で実施する等のICT活用による更なる業務の効率化に努めます。また、学校へのチラシ等の配布物の削減を行います。
  
- ② 対象者への産業医による面談の勧奨について、これまで「面接指導」という文言を多用していましたが、「健康相談」へ表現を変え、相談しやすい体制を整えます。
  
- ③ 価格のみによらず、業者の提案についてプレゼンテーションやヒアリングできる方式であるプロポーザル方式を活用し、業者選定を実施します。

〔施策9-①〕安全快適な教育環境実現（教育環境の整備・充実）

教育総務課

教育振興基本計画の内容

時代のニーズに応じて、安全・快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。

令和4年度 施策の基本的なねらい

◇ 教育施設の整備と安全向上を図るため、老朽化が進んだ箇所について、重要度により順次、改修を行っていきます。また、児童生徒の状況やニーズを把握し、未設置校のエレベーター設置について順次取り組み、教育施設のバリアフリー化を図ります。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
大原小学校エレベーター設置事業	大原小学校校舎にエレベーターを設置し、バリアフリー化を行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
安全快適な教育環境整備	エレベーターが設置されている学校数	5校 (令和4年度)	5校 (令和4年度)	◎

成 果

- ① 大原小学校校舎エレベーター設置事業を実施し、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう、バリアフリー化を進めることができました。

課 題

- ① 大規模改造未実施である校舎で、築年数が経過し老朽化しているものや、トイレの洋式化・乾式化が完了していない学校も残っています。
- ② エレベーター未設置の学校が残っています。既存校舎への設置となるため、構造的に設置が難しい学校もあります。

## 対 応

- ① 小郡市立学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の大規模改造事業を計画的に実施し、教育環境の向上及び建物の長寿命化を図ります。また、大規模改造事業に併せてトイレ改修を行い、洋式化・乾式化を進めます。
- ② 未設置校のエレベーター設置について、児童生徒の状況やニーズを把握し、順次取り組みを進めます。

〔施策9—②〕 安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）

教育総務課

教育振興基本計画の内容

学校教育を通して、正しい食習慣や栄養のバランスへの意識を培うとともに、食事の重要性を理解し、協調性・社会性を育むように推進します。また、食育の観点から学校給食に地域の農産物を活用し、児童生徒に地域の食文化や、安全な食材を提供していただいている生産者への感謝の気持ちを抱かせるなど、食育の「生きた教材」として地域との連携を促進します。学校給食センターの老朽化に伴い、中学校学校給食センターの早期建設に向けた計画の推進を図ります。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子ども達が食育により、生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育んでいきます。
- ◇ 栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童・生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組みます。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
食生活に対する関心と理解を深め自己管理能力の育成を図る指導の充実	給食担当教諭を対象とした担当者研修会等で「食に関する指導計画」を提案し、各学校、栄養教諭等研修会においてこの計画に基いた、効果的な指導教材や資料を作成しました。 給食の時間、各教科、特別活動、総合的な学習の時間などの、学校教育活動全体で食に関する指導を行うための支援を行いました。
豊かな心と人間関係を育む学校給食の実践	準備、後片付けを協力して行い、学校給食を通して責任感や協調性を育てることが出来ました。新型コロナの感染拡大時は「黙食」を徹底し、安全に給食提供を行いました。
安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫	「学校給食衛生管理の基準」及び新型コロナ感染対策を万全に行い、衛生管理の徹底を図りました。 R4年度学校給食料理コンクールで最優秀賞に選ばれた作品を実際の献立に採用し、指導の題材として、地元野菜を使用したバランスの取れた給食を提供しました。
学校給食を通じた家庭・地域との連携・協力	地場産物や郷土食を取り入れた献立や地場産野菜の活用方法などを、給食たよりを通して、保護者に対する食に関する理解・関心の啓発を図りました。 献立委員会に出席する保護者へ学校給食を通じての学校給食への理解や関心を伝えました。

地産地消の促進	生産者と協力し、地元食材を学校給食へ取り入れて、地産地消の給食の大切さや魅力について、児童生徒や保護者に「給食だより」などを通じて啓発を行いました。
学校給食における食物アレルギーの対応、体制の確立	食物アレルギー申請のある児童生徒については、保護者面談を行い詳細献立表などの情報を保護者、学校関係職員間で共有し、確実に対応しました。 県が開催するアレルギー講習会「学校における普及啓発講習会」等へ参加し対応力の向上を図り、給食時間における食物アレルギー対応について認識を深めました。
中学校給食施設の整備	民間活力による新給食センター整備事業実施に向けてアドバイザー契約を締結しました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
食に関する指導の充実	地場産食材の使用率	地場産率 15.0% 福岡県産地場産率 22.0%	地場産率 25.2% 福岡県産地場産率 30.2%	◎
	毎日の朝食の摂取率 ① 福岡県 小学4年生 男子 78.4% 女子 78.0% ② 福岡県 中学1年生 男子 77.7% 女子 75.6% (全国体力・運動能力、運動習慣等調査「報告書」)	① 90.0% 小郡市小学生 ② 85.0% 小郡市中学生	① 83.4% 小郡市小学生 ② 78.8% 小郡市中学生	△ △
中学校給食施設の整備	新給食センター施設整備	年次計画の具体化	整備に向けたスケジュールの作成	◎

## 成 果

- ① 年度当初に作成した「給食指導年間計画」、「食に関する指導計画」等を各学校へ通知し、各学校で計画の趣旨や内容を踏まえ、コロナ禍の中であっても、学校給食の実施体制を整えながら状況に応じて実施方法を工夫し、安心安全な給食を提供しました。
- ② 学校給食料理コンクール給食において、味坂小学校の調理員（市職員）が考案した小郡市の地元食材である枝豆を活用した献立が最優秀賞に選ばれ、このメニューを取り入れた

献立を味坂小学校で提供し、地産地消の意義や地産地消の啓発を推進することが出来ました。

また、保護者に対しては「給食だより」等を通じて食に関する啓発を行いました。

- ③ 食物アレルギー申請のある児童生徒の中で面談が必要と思われる保護者に対して、栄養士、学校、保護者と面談を行い、詳細献立表などの情報を、学校において関係職員間で共有し、安全に給食を提供することが出来ました。

また、学校給食における食物アレルギー事故を無くすために、研修会などの場を通じて、学校給食におけるアレルギー事故防止に向けた取組みを行いました。

- ④ 老朽化した給食センター建て替えに向けて、民間活力による新給食センター整備事業実施に向けてアドバイザリー契約を締結し、整備事業者選定に向けて準備を進めることが出来ました。

## 課 題

- ① 「食に関する指導」のなかで、児童・生徒の生涯にわたる食習慣の基本を指導しており、朝食摂取の重要性も指導しています。アンケート調査によれば、毎日朝食を摂取している子供の割合は昨年度より上昇しているものの、目標値には達成できていません。成長期における、朝食による栄養摂取の重要性を啓発することが必要です。

- ② 地産地消の推進については、生産農家の理解と協力を受け、小郡市「食と農」推進協議会と連携しながら、地元農産品の納品拡充に向けた理解と協力をお願いし、生産者が地元農産物を給食に納品しやすい体制を整えていくことが必要です。

- ③ 新給食センターの令和8年9月供用開始を目標に事業スケジュールを確実に進めていく必要があります。

## 対 応

- ① 食生活に対する関心を高めるような指導教材や、朝食を摂取することの重要性を理解できるように「給食だより」等を通じて児童・生徒、保護者に対しての啓発を図り、給食の時間以外の社会科や生活科など学校の教育活動全体で「食に関する指導」を行うよう、指導していきます。

- ② 地元食材を活用した献立に取り入れられよう、小郡市「食と農」推進協議会と連携を図り、地元農産品の納品拡充を呼びかけ、給食に地元農産物を使いやすい体制を整えます。

- ③ 小郡市立学校給食センター整備運営事業者検討委員会や小郡市行政改革推進本部会議において協議を行い、議会や関係者へ説明を行っていきます。

〔施策 10〕 生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

生きる力の基礎を育てるために、幼児期までに育てほしい姿を踏まえ、社会に開かれた教育課程のカリキュラムマネジメントを推進します。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 幼稚園において、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力、人間性等の資質・能力を育み、幼児期にふさわしい生活を展開する教育課程を明確にしなが  
ら、社会との連携及び協働によりその実現を図ります。
- ◇ 保護者支援のために実施する預かり保育において、集団の中で豊かな人間性を育みます。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
カリキュラムの改善及び職員の資質向上への支援	幼児期までに育てほしい姿をふまえ、3年間の発達を見通したカリキュラムの改善を支援しました。
地域人材やボランティアの活用の推進	地域の人材やボランティアを保育や行事等に招き、幼児が豊かな体験ができるよう支援しました。
預かり保育への支援	預かり保育が適正かつ円滑に実施できるように支援しました。
A L T派遣事業の実施	幼児が異なる言葉や文化に触れることができるようA L Tを派遣しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
アプローチカリキュラムの改善	期ごとのアプローチカリキュラムの改善回数	3回 (令和4年度)	3回 (令和4年度)	◎
研修会への参加支援	公立保育所で開催する職員研修会への参加回数	9回 (令和4年度)	7回 (令和4年度)	○
地域人材やボランティアの活用	地域人材やボランティアの活用回数	3回 (令和4年度)	6回 (令和4年度)	◎
A L Tの派遣	派遣回数	5回 (令和4年度)	6回 (令和4年度)	◎

## 成 果

- ① コロナ感染防止対策をとり、地域人材やボランティアの活用を実施し、日常的に命を守る行動をとるために警察署や消防署の来園による体験学習、埋蔵文化センター協力による昔あそびの交流や人権擁護委員による人権紙芝居の鑑賞など豊かな体験活動ができました。このことにより、園児は社会に守られている安心感と感謝の気持ちを育むことができました。
- ② 公立保育所3か園で開催される領域別保育研修会に参加し、保育所での幼児教育の具体的な実践を知ることができました。

## 課 題

- ① 公立保育所の領域別保育研修は、事前の理論的な学習が不足していた為、学習を深める必要があります。
- ② アプローチカリキュラムの実施により、小学校との円滑な連携及び充実しているかどうかの確認を行い、幼児期までに育ってほしい姿を踏まえた教育課程の編成を考えていくことが課題です。

## 対 応

- ① 公立保育所3か園が開催する研修会について、事前学習会を行い理論的な学びを深めます。
- ② 15年間の育ちを見通してアプローチカリキュラムの点検、改善を行うと共に、子どもの育成について市内保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校との相互理解を図ります。

## 注釈

※1) アプローチカリキュラム・・・入学前（11月～3月）に幼稚園や保育所において行われている、小学校生活に適切につないでいくためのカリキュラム

※2) スタートカリキュラム・・・小学校1年生の入学当初（4月～5月）に、幼児期に体験してきたことと、教科学習の内容とを組み合わせた関連的な学習カリキュラム

〔施策 1 1〕 幼稚園と小学校との密接な連携推進

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

小学校への円滑な接続を図るために、就学前後の子どもの育成や発達について理解を図る保幼小合同研修会の充実を図ります。

令和 4 年度 施策の基本的なねらい

◇ 保幼小の合同研修会を通して、就学前・就学後の子どもの育成について相互理解を図るとともに、子どものよりよい発達を目指します。

令和 4 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
保幼小合同研修会の充実への支援	保幼小の円滑な接続を図る保幼小合同研修会の充実に向け支援しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加保育所、幼稚園数	12園 (令和4年度)	12園 (令和4年度)	◎
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加小学校数	8校 (令和4年度)	8校 (令和4年度)	◎

成 果

- ① 保育所・幼稚園 12 園、小学校 8 校の参加で保幼小合同の研修会を行うことができました。
- ② 配慮を要する子どもの対応や非認知能力の育成についてグループごとに協議し、互いの意見交流をすることができたことで、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムが充実するよい機会となりました。

課 題

- ① 小学校との円滑な接続及び密接な連携について実態把握の上、こどもの姿と円滑な接続との関係を明らかにすることが必要です。

対 応

- ① 合同研修会の充実を図るために、小学校及び幼稚園、保育所の教育・保育内容を積極的に参観するなどし、子どもの姿の状況把握に努めます。

〔施策12〕 幼児教育センター機能の充実

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

幼児教育センター的役割が求められる中、幼児教育に関する調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信します。

令和4年度 施策の基本的なねらい

◇ 調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信することにより、幼児教育の質の向上に貢献します。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
配慮を要する幼児へのきめ細やかな支援を通じたセンター的機能の充実への支援	配慮を要する幼児への支援を通じた、特別支援に関する知識・技術の蓄積及び専門性の向上によるセンター的機能の充実を支援しました。

指標

指標	指標の概要	目標値 (R4年度)	実績値 (R4年度)	達成状況
子育て支援の充実	親子交流の場、及び子育て相談の実施回数	48回 (R4年度)	12回 (R4年度)	△
療育施設との意見交換	園児が通所する療育施設との意見交換数	12回 (R4年度)	10回 (R4年度)	○
巡回相談の活用	北筑後教育事務所や市の巡回相談の活用回数	14回 (R4年度)	12回 (R4年度)	○
職場内研修の実施	配慮を要する子の実態把握や行動観察をもとにした研修の実施回数	2回 (R4年度)	3回 (R4年度)	◎

## 成 果

- ① 関係機関と連携し専門的な助言を受けながら、配慮を要する幼児へのきめ細やかな保育や、その保護者が安心できる環境をつくることが出来ました。

## 課 題

- ① 配慮を要する児童を含めたインクルーシブな保育について、職員の知識及び実践の向上が課題です。

## 対 応

- ① インクルーシブ保育の実践を展開できるよう、保育実践の自己評価の見直しを専門機関の研修や助言をもとに行います。

〔施策13〕一人ひとりが大切にされる学校づくり

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

課題が多様化・複雑化する社会の中でも、一人ひとりに居場所があり、お互いを大切にすることを実感できる学校づくりに取り組みます。また、「差別の現実深く学ぶ」の理念のもとに、子どもたちの姿から見えてくる現実から、すべての教育活動を通して差別を見抜き、社会をつくる一員として、人権課題に自分事として切実に関わることができる教育を展開していきます。そのために、校長を中心に学校組織として継続的に取り組めるよう、急速な情報化・ICT化が進む中、今日的な人権課題への視点を含めた研修の充実を図ります。

学び場支援事業については、これまでの経緯に学び、成果と課題を明らかにしながら、すべての子どもたちが学ぶことの大切さを実感し、居場所づくりを大切にしたい取り組みを展開します。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校における人権・同和教育の推進を図っていきます。
- ◇ 教職員の人権・同和教育の理解を深めるための研修会等を推進します。
- ◇ 学び場支援事業の充実による、進路・学力保障を推進します。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
校長・園長をはじめ教職員を対象とした研修会の推進	<p>○管理職研修は、園長・校長対象と副校長・教頭対象の2回実施し、インターネット上の人権課題についてや差別事象に向き合う上で大切にしたいことについて研修を行いました。</p> <p>○人権・同和教育担当者研修では、担当者の役割や人権・同和教育の効果的な推進についての研修及び授業実践や保護者啓発についてのグループ協議などを年3回実施しました。</p> <p>○教職員夏季研修会（新転任者・希望者対象）は、人数を分散させるために対象者を2日間に分けて実施し、人権・部落問題学習や人権センターの取組みについて学習しました。</p>
人権教育指導の手引き（仮称）の作成	<p>○人権教育指導の手引き作成（令和5年度発行予定）に向け、市同研主催の実践公開研究会を検証の場として、実践事例の集約やまとめを行いました。</p>
保護者を対象とした啓発	<p>○保護者の人権感覚を高めるために、学校が学級懇談会等で話す際の課題に適した講師の派遣や情報提供を行いました。</p>
学び場支援事業の充実	<p>○「BBクラブ」は各小学校を会場に週2回、計37～43回行い、前期206名、後期195名、合計401名の児童が参加しました。</p> <p>○「BBクラブ」での漢字学習の基礎基本の力を確かめる場として、参加児童</p>

	<p>対象に漢字名人認定会を3年ぶりに実施し、43名が参加しました。</p> <p>○「中学校チューター」は各学校の補充学習にチューターを派遣し、前期444名、後期506名、合計950名の生徒が参加しました。</p> <p>○「土曜チューター」については、毎週土曜日、人権センターにチューターを配置し、また、市内のすべての校区コミュニティセンター（8館）には学習の場を開設（試験前の土・日にはチューターを配置）し、124名の児童・生徒が参加しました。</p> <p>○夏休みには、市内のすべての校区コミュニティセンター（8館）を学習の場として開設し、478名の児童・生徒が利用しました。</p> <p>○参加する児童・生徒の保護者の学習会（啓発）を前期5回、後期5回の計10回開催し、前後期1回ずつ必ず参加してもらうことで啓発を行いました。</p> <p>○スタッフ研修会を4回開催し、啓発冊子を活用した学習会や子どもとの関わり方などについての学習や「遊び」の時間で実施予定のモルックの体験会をしました。</p> <p>○学び場支援事業運営委員会等では、成果・課題の情報提供、意見交流を行い、学校教育との連携を行いました。</p>
ICT教育にかかわる人権課題の把握・検証	<p>○ICT教育を進めていく中で生じてくる人権課題について、学校教育課・教育総務課と連携しながら情報を共有し、自他の人権を守る取り組みを進めてきました。</p> <p>○子どもたちが、自他の人権を守りながらタブレット端末を利用した学びができるように、市立小中学校全保護者へリーフレット配布やPTA、校区人権推の研修会等で令和3年度に作成した啓発冊子「インターネットと人権」等を用いて講話を行いました。</p> <p>○毎月の園長・校長連絡会でも、定期的に情報提供を行い、機会をとらえて現状から取り組みの方向性を確認していきました。</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
学び場支援事業の充実	参加者へのアンケート結果 ①自分で進んで勉強するようになった ②友達と仲良く勉強や遊びができた	（令和4年度） ① 90% ② 95%	（令和4年度） ① 87% ② 91%	○

## 成 果

- ① 3年ぶりに全ての教職員対象の研修を対面で実施することができました。
- 管理職研修では、批判的な思考力の育成や人権感覚に裏打ちされた情報活用能力の育成が大切であると再確認することができました。人権・同和教育担当者研修会や教職員夏季

研修会では、研修だけでなくグループ協議を行うことで、他校の教職員と悩みや思いを共有することができ、より深い学びにつなげることができました。

「対応だけに追われるのではなく、本質的なことを重視して教育を行うこと」が大切であることを踏まえ、人権・同和教育を通じて、教育の本質を追求していく研修を引き続き行っていきます。

② 学び場支援事業では、3年ぶりに通常どおりの回数実施できました。

BBクラブのアンケートからは、「勉強が分かるようになった」「他の学年と話したり遊んだりできるようになった」などの声が聞かれ、遊びと学びのリズムを大切に、意欲的に「基礎基本」の学習をする姿が見られました。保護者からも「異学年との付き合いなど学ぶ機会が多くありいい経験になっている」などの声が聞かれました。また、漢字名人認定会では、学校外での試験を経験する貴重な場となりました。

チューターでは、「自ら進んで勉強するようになった」などの声が聞かれ、進路獲得に向け、「自学自習」の力が育っています。参加者はコロナ禍前よりも増えていることから、事業の必要性を再確認しました。

また、ボランティアスタッフや保護者に対する学習会を重ねてきたことで、「学び場支援事業」の意義についての理解を深めることができます。

大人同士、子ども同士、そして大人と子どもが互いに「つながる」ことができ、子どもを軸にした「人権のまちづくり」の取組みを拡げることができました。

## 課 題

① 近年の教職員採用増による若年世代の増加や、教職経験の差が大きく、校内研修の内容構成が難しいという声があります。また、被差別当事者に学ぶ機会もこれまでに比べて少なくなっており、教職員の人権感覚を高める取組みが急務です。校内研修の内容や取組みについても、学校間によって差があります。小郡市の学校総体として、人権・同和教育推進計画に基づいた取組みの充実が求められます。園長・校長や校内担当者のリーダーシップのもと教職員総体として推進していく必要があります。

② 学び場支援事業への児童生徒の参加者数が徐々にコロナ禍前に戻ってきていますが、それに対してスタッフの数は減っており、子どもたちの見守りなどにスタッフの負担が大きくなっている学校もありました。

③ コロナ禍において、学校教職員や行政職員への学び場支援事業の意義について十分な理解啓発ができず、本当に必要な子どもが参加できていないところもありました。

## 対 応

① 各種研修会において、日本国憲法や人権教育及び人権啓発の推進に関する法律をはじめとする法規関係や、法務省人権擁護17の課題についての共通理解を図ります。さらに、

被差別当事者に学ぶ研修会を設定し、教職員の人権感覚を高めるとともに、人権・部落問題学習や保護者啓発の充実につなげていきます。小都市の人権啓発施設を見学したり、市が発行する啓発冊子を積極的に活用したりするなど、共通の学びを設定していきます。今年度も引き続き、校内人権・同和教育研修や保護者啓発に積極的に関わり、指導助言や情報提供の支援を行います。

- ② スタッフの確保については、「人権のまちづくり」の視点からも、学校と連携し、校区内での継続的な呼びかけを行うとともに、包括連携協定を結ぶ大学・高校への学生の参加呼びかけも引き続き行っていきます。
- ③ 学び場支援事業についての情報共有を丁寧に行うなど、学校や関係機関との連携を図っていきます。また、事業の趣旨や願いについての理解を深めるために、行政職員の学び場への参画や運営委員会での学習会などを行います。

〔施策14〕 人権・同和教育の啓発推進

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

「人権教育・啓発推進法」や「部落差別の解消の推進に関する法律」、「ヘイトスピーチ対策法」「障害者差別解消法」などの人権関係法令の目的を踏まえた上で、新たな人権侵害にも対応する啓発を行うために、人権教育啓発センターとの連携を強化しながら、時代や市民のニーズにあった啓発活動の充実及び指導者育成研修と各種講座等の充実に取り組みます。

また一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にしたい人権のまちづくりを推進していくために、「人権のまちづくり」組織が実施する人権フェスティバル等の事業を支援し、更なる充実を図っていきます。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」等の人権に関する法令の目的を踏まえ、新たな人権侵害にも対応する人権・同和教育啓発事業を推進します。
- ◇ 地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成をします。
- ◇ 地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にしたい人権のまちづくりを推進します。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
人権・同和教育啓発事業の推進	<p>○同和問題市民講演会では、チラシやポスターを作成し、各所に配布・掲示を行うことで354名が参加しました。</p> <p>○七夕人権考座は様々なテーマで年5回開催し、306名が参加しました。</p> <p>○不登校を考える学習会は年3回開催し、151名が参加しました。</p> <p>○啓発冊子は「小郡市における同和教育の歩み」をテーマに作成し、市内全戸配布を行いました。また、作成した啓発冊子を活用して、各種研修会を行いました。</p>
地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成	<p>○校区人権問題啓発推進委員会の総会は書面開催となったため、同日行っていた学習会も開催できませんでした。</p> <p>○視察研修も中止になりましたが、代替研修として校区毎に学習会を行ったり、啓発看板や啓発物品を作成・配布したりするなどの啓発を行いました。</p> <p>○人権のまちづくり推進連絡会では、フェスタやフォーラムの開催や講演会を実施するなど、啓発を行いました。</p>

人権のまちづくりの推進	○地域における啓発活動として「人権のまちづくり」の設立経緯や取り組みの現状について整理を行い、設立当時の思いや願いを確認しました。
-------------	---

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
研修会等の内容の充実	七夕人権講座等、各種講座でのアンケートによる満足度	(令和4年度) 95%	(令和4年度) 89%	○

## 成 果

- ① 各種研修会の開催にあたり、市民のニーズ・時代のニーズに合った内容を企画することで、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題を自分のこととして考えてもらう機会になりました。  
啓発冊子は、全国水平社創立100周年を機に「小郡市における同和教育の歩み」をテーマとして、小郡市での取り組みについて作成しました。作成後は市内全戸に配布を行うことで、同和問題に対する啓発や小郡市の取り組みの周知を行うことができました。また、啓発冊子を作成・配布だけで終わらせず、電子データを各学校に渡すとともに、冊子を活用したPTAへの啓発等を行いました。
- ② 校区人権問題啓発推進委員会及び人権のまちづくり推進連絡会では、地域における人権・同和教育の推進について何ができるのか考え、校区コミュニティセンターでの学習会や啓発看板・啓発物品の作成・配布、オンラインを活用した取り組みなど工夫して啓発を行いました。

## 課 題

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、七夕人権考座の開催日程と場所に偏りが見られました。  
同和問題市民講演会は354名、七夕人権考座は306名、不登校を考える学習会は151名が参加しましたが、参加者が固定化しています。
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、校区毎の視察研修が実施できず、現地に足を運んでの研修ができなかったため、地域住民への啓発や指導者育成の取り組みが十分にできませんでした。

## 対 応

- ① 講演会や研修会の開催にあたっては、第2次小郡市人権教育・啓発基本計画の8つの分野の人権問題のテーマを基本として実施していきます。また、社会状況や市民、時代のニーズに合った啓発を行うために、テーマに応じて関係各課と連携し、実態を踏まえた研修内容を検討します。開催時期や時間等においても、担当課と協議し、関係者等が参加しやすいようにし、周知についても連携して取り組みます。また、参加者が固定化しないように開催場所を市内各所に分散したり、日時の検討も行っていきます。
- ② 地域における啓発については、各校区の状況を踏まえながら各団体や関係機関と連携しながら、啓発推進の充実を図っていきます。

〔施策15〕 組織整備と機能の充実

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

地域の実態に応じた人権・同和教育の推進をより積極的・機能的に行っていくために、「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進を目指します。校区内の関係各機関等のネットワーク化を図るとともに、市全体での推進体制確立に向けて研究協議を進め、活動を支援していきます。

また、小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を図るとともに小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の相互の連携を図り、組織の整備と研究内容の充実に向けて支援を行っていきます。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」、「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発を推進します。
- ◇小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を充実させます。
- ◇小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等、研究・研修団体の相互の連携を図り、組織整備と研究内容の充実に向けての支援を行います。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進	○人権のまちづくり推進連絡会と校区人権問題啓発推進委員会とで相互に連携を図りながら、人権の視点を据えた「まちづくり」を推進するように努めました。また、協働のまちづくり組織とも連携を図りながら合同総会（書面開催）や会議を実施し、取組みを共有できた校区もありました。
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	○同和教育教材等作成委員会や部落史研究会で小郡市と三井郡での合同研修やフィールドワーク、学習会を実施し、交流・連携を図りました。
研究・研修団体への支援	○小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の研修内容の充実に向けた支援を行いました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	合同研修（学習会）の開催回数 ① 小郡市・三井郡同和教育教材等作成委員会 ② 小郡市・三井郡部落史研究会	(令和4年度) ① 2回 ② 3回	(令和4年度) ① 4回 ② 3回	◎

## 成 果

- ① 小郡中校区や三国中校区では、「人権のまちづくり」推進連絡会や校区人権問題啓発推進委員会、まちづくり協議会が連携して合同総会（書面開催）や会議を行うことで、思いや取組みを共有することができました。その他の校区についても、各校区の実態に応じた人権のまちづくりの推進に努めました。
- ② 小郡市と三井郡とで合同で学習会を実施することで、人権・同和教育を中心に据えた交流・連携を図ることができました。フィールドワークで実際に現地に足を運んで研修することもできました。また、フィールドワークを単に行うのではなく、事前に学習してから臨むことでより身になる研修になりました。

## 課 題

- ① 「人権のまちづくり」推進連絡会と校区人権問題啓発推進委員会、まちづくり協議会の各組織の連携・協働の状況について、校区による差が生じており、今後の充実が大切です。
- ② 各種研究・研修団体の活動が市民にあまり知られていないため、市民や他の団体等と連携した人権・同和教育の推進や啓発の交流が十分に行えていません。

## 対 応

- ① 各組織の取組みを大切にしながらも、横のつながりをつくり、校区全体で人権の視点を中心にしたまちづくりを行う必要があります。そのために、「人権のまちづくり」推進連絡会、校区人権問題啓発推進委員会及び協働のまちづくり組織が相互に連携しながら、「人権のまち・小郡」を主体的に進めていけるよう支援していきます。また、校区人権問題啓発推進委員会では事務局長会において、設立された意味や役割等を確認し、人権のまちづくり組織との連携や整合性について検討を行います。
- ② ささまざまな機会で、各種研究・研修団体の活動の広報に取組むことで、教育・啓発の輪を広げていきます。

〔施策16〕学習機会、活動支援の充実

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

“自分ならではの”の「夢や願い」、「志」を持って目標にチャレンジできるよう、多様な学習機会や情報および環境を提供します。特に、「女性活躍社会」や高齢者を含めた「地域共生社会」については、現代的・社会的な課題と捉えその推進を図るとともに、「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう育成・支援を行います。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 多様な学習機会の提供として、成人教育事業をはじめとした各種講座・学級を開設します。その際、一部には大学など市との協定先との連携を行います。また、コロナ禍で需要が増したICTの活用を図ります。
- ◇ 「女性活躍社会」を視点に、女性再チャレンジ支援事業を開設するとともに、受講後も“自分ならではの”の夢が実現できるよう支援します。
- ◇ 高齢者を含めた「地域共生社会」に向け、高齢者等はずらつ教育事業においてボランティア参加型講座を開設します。
- ◇ 「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう、生涯学習人材バンク制度および地域学校協働活動事業の推進を図ります。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
成人教育事業	<p>○一般対象の講座・学級として、市民ニーズの高い各種講座・学級を開設し、学習機会の場を提供しました。</p> <p>◎「楽パソコン講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワード入門講座、エクセル入門講座、パワーポイント入門講座、Zoom 入門講座、タブレット端末講座を開講（延べ124名受講）</li> </ul> <p>◎「語学等講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国語入門講座 5～3月、全32回（受講生11名）</li> <li>・古文書入門講座 5～3月、全22回（受講生27名）</li> </ul> <p>◎「男の料理教室」5～12月、全8回（受講生21名）</p> <p>◎「小郡ゼミ」 9～11月、全3回（受講生28名）</p>
女性再チャレンジ支援事業	<p>○女性の再就職や就業・起業活動を支援する「女性再チャレンジ支援事業」7講座を実施し、女性自身のスキルアップやキャリアアップを図りました。</p> <p>① じぶん磨き講座 5～6月、全4回（受講生69名）</p> <p>② 資格取得講座 6～9月、全8回（受講生23名）</p>

	③ おうち起業応援講座 10～11月、全8回（受講生25名） ④ おうち起業応援講座フォローアップ講座 2月、全3回（受講生17名） ⑤ チャレンジパソコン講座（MOS検定 <sup>*</sup> 対策コース） 9～12月、全11回（受講生6名） ⑥ 再就職準備講座 9月、全3回（受講生18名） ⑦ 公開講座 12月（受講生14名）
高齢者等はつらつ教育事業	○高齢者がシニアライフをいきいきと過ごすために、生きがいづくりや社会参加について学習する「高齢者等はつらつ教育事業」6講座を開講しました。 ① 手作り工芸講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生6名） ② 絵手紙講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生12名） ③ ニュースポーツ・健康講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生28名） ④ 野菜作り講座（ボランティア参加型） 6～12月、全24回（受講生21名） ⑤ 心に届ける朗読講座 9～12月、全12回（受講生13名） ⑥ シニア講座 2館（希望したコミュニティセンターで実施）
生涯学習人材バンク制度	○学習や体験で培った知識や技術を、社会の中で活かすシステム「生涯学習人材バンク制度」により、111件の人材派遣を行いました。
地域学校協働活動事業	○各小学校区に1名・計8名の地域学校協働活動推進員を配置し、延べ2,582名の学校支援ボランティアの活動ができました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
女性再チャレンジ支援事業の推進	資格取得講座受講生のファイナンシャルプランナー3級資格取得率	85% (令和4年度)	93.7% (令和4年度)	◎
高齢者等はつらつ教育事業の推進	シニア講座を開催したコミュニティセンター数	4館	2館	▲

## 成 果

ウィズコロナという考えのもと、事務局はもとより、参加者にも感染対策をしてもらうことで、昨年度を上回る多様な学習機会の提供ができました。

- ① 「女性再チャレンジ支援事業」の「おうち起業応援講座」では、感染対策を行った上で、商業施設内でスタートアップマルシェを開催しました。

さらには、受講生OBが毎月1回商業施設でのステップアップマルシェ等を自主開催するようになり、講座終了後の女性活躍についても、積極的支援ができました。

また、関係課と連携を図ることで、受講生OBの活躍の場が広がりました。

- ② 「地域学校協働活動事業」においては、学校支援ボランティアの更なる活用のため、登録者の整理及び管理を行いました。このことが、地域学校協働活動推進員のコーディネート機能の充実につながりました。

また、地域学校協働活動推進員が各担当校の学校運営協議会委員となり、校区内の諸団体と緩やかなネットワークでつながり、学校支援ができる体制づくりを促進しました。加えて、徐々にコロナ禍以前のように学校支援ができるようになり、ボランティア活動件数が令和3年度より増加しました。

## 課 題

今後、アフターコロナでの講座・学級を開設していくにあたり、市民の学びの継続や活用する場の設定、フォローアップ体制づくりについて、さらなる検討が必要です。

- ① 女性の社会活動が多様化する中で、「女性再チャレンジ支援事業」においても、自身の持っている資格やキャリアを身につけたり活かしたりすることを進めていく体制が必要です。
- ② 「地域学校協働活動事業」における学校支援ボランティアの活用について、教職員へ周知をしていますが、コロナ禍の影響もあり、未だ十分には浸透・活用できていません。今後、学校と地域の結びつきを深める取組みについて、引き続き各校区で推進する必要があります。

## 対 応

- ① 次年度に「キャリア体験講座」を開催することにより、興味のある分野の資格やキャリアを活かした社会活動の提案を行っていきます。
- ② 「地域学校協働活動事業」における学校支援ボランティアについて、地域学校協働活動推進員が中心となって教職員へ周知を行うことで、より多くの地域の方々がボランティアとして参加しやすい体制づくりを進めます。

また、各校区内の諸団体が緩やかなネットワークでつながることで、さらなる学校支援ができる体制づくり、「学び」を地域や社会での「活動」に生かすシステムづくりを引き続き進めます。

#### 注釈

※1) MOS検定…MOSとはマイクロソフトオフィススペシャリストの略で、Excel や Word などのスキルを証明できる資格

〔施策17〕芸術文化の普及・振興の推進

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

永く受け継がれてきた文化や伝統など「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった文化芸術活動への参加機会を提供するとともに、情報の発信や環境の整備を行います。また、各地域・団体における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行うことで、市民全体の文化芸術活動を推進します。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇伝統文化の継承を、「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった子ども達の体験活動とおして推進します。また、その活動の成果を発表する機会を提供します。
- ◇各地域・団体における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行います。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
伝統文化体験活動	<p>◎「夏休み子ども体験教室」 小・中学生を対象に文化協会主催の夏休み体験教室を実施 教室数：13教室（水墨画、生花、日本刺繍、ミュージカル、茶道、お琴） 参加者：のべ196人</p> <p>◎「伝統文化ふるさと講座」 学校の教育課程において中学1年生を対象に、生徒が希望する伝統文化に関する体験学習を実施 立石中：生花8人、水墨画8人、茶道10人 宝城中：謡曲7人、囲碁8人、茶道7人、生花10人</p>
文化芸術活動団体等の支援	<p>◎小郡市民文化祭 期間：令和4年11月12日～13日 出演・出点数：ステージ部門／23団体（621人） 展示部門／163点 来場者数：1,603人</p> <p>◎小郡音楽祭「ハーモニーinおごおり」 期日：令和5年2月12日 出演者数：30団体（約380人） 来場者数：約650人</p> <p>◎自主文化事業 催事数：7事業 来場者数：合計2,191人</p> <p>◎文化団体等各種大会出場者補助 対象者：チアダンスチーム1団体（4人）</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
伝統文化体験の充実	「伝統文化ふるさと講座」の受講者満足度	90% (令和4年度)	96% (令和4年度)	◎
文化芸術の活動の促進	小郡市民文化祭の実施方法や内容に対する出演者満足度	80% (令和4年度)	79% (令和4年度)	○
文化芸術の活動の促進	ハーモニーinおごおりに対する出演者満足度	90% (令和4年度)	100% (令和4年度)	◎
文化芸術の活動の促進	自主文化事業の観覧者満足度	85% (令和4年度)	85% (令和4年度)	◎

**成 果** 2年ぶりに新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため自粛していた文化事業を実践開催することができ、文化芸術活動に活気が戻ってきました。

- ① 「夏休み子ども体験教室」や「伝統文化ふるさと講座」を通じて、子どもたちに文化芸術活動の楽しさを知ってもらい、興味や知識を深めてもらうことができました。
- ② 市民文化祭の出演者・出品数が、前年度のオンライン開催と比較して、大きく増加しました。

**課 題** 毎年度同じように取り組んできた事業においても、アフターコロナや物価高の影響により、検討を要する状況となっています。

- ① 「伝統文化ふるさと講座」は、子どもたちひとり一人が文化芸術を体験する授業であるため、指導に手間がかかり、講師の数や費用、会場の確保が難しく、生徒数の多い学校での開催が困難となっています。
- ② 市民文化祭の展示にかかる資材や人件費等の高騰により、令和4年度は参加費を上げざるを得ませんでした。そのため参加を断念する団体がありました。

## 対 応

- ① より多くの子どもたちが伝統文化を学び、触れられるように、「伝統文化ふるさと講座」に類する事業の実施方法について検討します。
- ② 市民文化祭の参加費がこれ以上値上げにならないように、実行委員会とともに開催内容の細かな見直しを行います。

〔施策18〕コミュニティ活動の活性化

コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

地域コミュニティ活動の拠点として公民館活動の一層の活性化に努めるとともに、自治公民館長の学習会や施設整備の支援を行います。また、校区コミュニティセンターと自治公民館が連携し、情報共有することで、地域における社会教育・生涯学習を推進します。

校区コミュニティセンターでは、主催講座やサークル活動の支援を通じ、市民の「つどう・まなぶ・つながる」機会の提供を行うとともに、「市民との協働のまちづくり」の拠点施設として校区協働のまちづくり協議会をはじめとする様々な主体との連携を図ります。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 自治公民館長研修会を開催するとともに、自治公民館施設整備の支援を行います。
- ◇ 市民の地域・社会参加活動意欲を高め、まちづくりにつながるような人材育成の講座を開催します。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
まちづくり人材育成講座の実施	<p>○まちづくりに関心・興味を持つ方を対象とした、まちづくり関連講座を開催しました。</p> <p>①小郡魅力化計画 「発想法」を基に、ものごとの組み立て方を学び、新たなまちづくりの担い手を育成する連続講座 開催日：第1回 1月29日（21名参加） 第2回 2月5日（21名参加） 第3回 2月12日（20名参加） 第4回 2月26日（20名参加） 講師：川路崇博さん（久留米大学文学部教授）</p> <p>②まちづくりフォーラム  小郡市と基山町のまちづくりのキーパーソンをゲストに迎え、まちづくりについて学んで語りあう企画 開催日：3月24日（28名参加） ゲスト：宮原夕起子さん（小郡市在住） 鷺尾依子さん（基山町在住）</p>

	<p>③交流事業「Canvaでチラシをつくってみよう」</p> <p>校区まちづくり協議会や、まちづくりに関わる方を対象に、「Canva」というグラフィックデザインツールの使い方や事業での活用方法について学ぶ講座</p> <p>開催日：3月29日（12名参加）</p> <p>講師：山本奈穂子さん（地域コミュニティCORAL）</p> <p>④+social</p> <p>まちづくりのノウハウやスキルを切り口にしたゲストのトークによる、学びと出合いの講座</p> <p>開催日：3月31日（14名参加）</p> <p>ゲスト：山田恵也さん（株式会社CYCLE）</p>																															
<p>自治公民館の支援</p>	<p>○自治公民館連絡協議会主催による研修会の実施や、県等が主催する研修会への参加</p> <p>①公民館長研修会</p> <p>開催日：7月16日（36名参加） 12月10日（27名参加）</p> <p>②福岡県公民館大会</p> <p>開催日：8月24日（資料のみ）</p> <p>③北筑後地区コミュニティセンター・公民館等研修会</p> <p>開催日：11月25日（25名参加）</p> <p>④実践交流会</p> <p>開催日：1月26日（15名参加）</p> <p>○コミュニティセンター館長を含めた「校區別研修」の実施</p> <table border="0"> <tr> <td>・味坂</td> <td>6月26日</td> <td>講義</td> <td>8名参加</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9月4日</td> <td>講義</td> <td>9名参加</td> </tr> <tr> <td>・御原・小郡</td> <td>12月12日</td> <td>視察</td> <td>14名参加</td> </tr> <tr> <td>・大原</td> <td>1月19日</td> <td>交流</td> <td>5名参加</td> </tr> </table> <p>○自治公民館への施設整備の助成を実施</p> <table border="0"> <tr> <td>・古賀公民館</td> <td>屋根瓦葺替工事</td> <td>800千円</td> </tr> <tr> <td>・緑区公民館</td> <td>床張替等工事</td> <td>407千円</td> </tr> <tr> <td>・美鈴の杜公民館</td> <td>屋根・外壁塗装</td> <td>536千円</td> </tr> <tr> <td>・古飯公民館</td> <td>屋根・外壁塗装</td> <td>376千円</td> </tr> <tr> <td>・希みが丘公民館</td> <td>漏水等補修工事</td> <td>217千円</td> </tr> </table>	・味坂	6月26日	講義	8名参加		9月4日	講義	9名参加	・御原・小郡	12月12日	視察	14名参加	・大原	1月19日	交流	5名参加	・古賀公民館	屋根瓦葺替工事	800千円	・緑区公民館	床張替等工事	407千円	・美鈴の杜公民館	屋根・外壁塗装	536千円	・古飯公民館	屋根・外壁塗装	376千円	・希みが丘公民館	漏水等補修工事	217千円
・味坂	6月26日	講義	8名参加																													
	9月4日	講義	9名参加																													
・御原・小郡	12月12日	視察	14名参加																													
・大原	1月19日	交流	5名参加																													
・古賀公民館	屋根瓦葺替工事	800千円																														
・緑区公民館	床張替等工事	407千円																														
・美鈴の杜公民館	屋根・外壁塗装	536千円																														
・古飯公民館	屋根・外壁塗装	376千円																														
・希みが丘公民館	漏水等補修工事	217千円																														

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成 状況
自治公民館長の育成	校区別及びその他の自治公民館長 研修会への参加者数（延べ）	150人	139人	○
学びをとおしたまち づくりの担い手づく り	コミュニティセンターの利用人数 （延べ）	80,000 人	124,426 人	◎
まちづくり人材の育 成	まちづくり関連講座の開催回数	6回	4回	○

## 成 果

- ① まちづくり人材育成講座の実施について、小郡魅力化計画で「発想法」をテーマに開催しました。テーマを絞ったことと、2時間の全4回と参加しやすい設計にしたことで、幅広い世代の参加や、多様な活動をしている方々の交流を促すことができました。その他の講座でも、まちづくりに関わるきっかけを提供することができました。
- ② 自治公民館長研修会について、北筑後教育事務所より講師を招き、「地域の未来を育む公民館活動」「やねだんの地域再生」をテーマに2回の研修を実施しました。また、県等が主催する研修に参加し、県内各地の公民館活動について学ぶ機会となりました。さらに、一部の校区においては、校区別の研修会を実施し、校区固有の課題などについて共有を行いました。
- ③ 公民館類似施設建築等事業費補助金の助成を行い、地域における活動拠点の整備を行いました。
- ④ コミュニティセンターでは、地域活動の拠点施設として、協働のまちづくり事業をはじめとする地域活動を支援しました。

## 課 題

- ① 参加しやすい講座設計で実施したことにより、活動をしている方の内容の充実には寄与したと考えますが、新規団体の立ち上げなど、新たに活動がスタートするところまでは行きついていない状況です。
- ② 自治公民館においては、地域のコミュニティ活動の拠点としてだけでなく、最寄集会施設として自主避難所としての開設需要も高まる中、施設の老朽化により公民館類似施設建築等事業費補助金の要望が恒常的に多い状況です。

- ③ 新型コロナウイルスの影響で、公民館事業の縮小・中止を余儀なくされています。
- ④ コミュニティセンターをまちづくりの拠点施設としての体制整備を行っていますが、主催事業とまちづくりの取り組みの具体的な連携については、引き続き支援が必要です。

#### 対 応

- ① まちづくりに参加するきっかけや、課題発見から活動までの方法を学ぶなど、目的に沿った講座を検討し、それぞれの講座に連続性を持たせ、実際の活動まで行きつく人材の育成を進めていきます。
- ② 公民館類似施設建築等事業費補助金については、可能な限り対応していくとともに、コミュニティ助成事業など、他の事業主体が実施する助成制度を有効に活用し、自治公民館の整備を進めていきます。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されることで、少しずつ以前のような公民館活動ができるようになることが期待されます。アフターコロナに対応した活動事例の紹介、運営に関する支援を行います。
- ④ コミュニティセンターの主催事業や講座がまちづくりの取り組みにつながり、また参加者が得た学びの成果がまちづくりに活かされるよう、コミュニティセンター職員の研修等を推進していきます。

〔施策19〕家庭教育の支援や子育て環境の充実

子ども育成課、子育て支援課

教育振興基本計画の内容

社会全体できめ細やかな家庭教育支援や子育て環境の充実を図るため、子育て保護者向けの家庭教育講座や出前講座など家庭教育に関する学習の機会や親同士の交流の機会に努めます。また、子どもの健やかな成長を促進するため、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動に取り組みます。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 講演会や講座の開催を通して、家庭教育・子育て支援を行います。
- ◇ 家庭での規則正しい生活習慣づくりを定着させるための啓発活動を推進します。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等 名	実 績
家庭教育支援 事業	<p>○ようこそ赤ちゃん教室 子育て講話</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和4年4月～令和5年2月（全6回）</li> <li>・開催地 あすてらす</li> <li>・対象者 妊産婦とその家族 74人（39組）</li> <li>・内 容 家庭教育に関する子育て講話</li> </ul> <p>○子育て講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和4年4月～令和5年3月（全20回）</li> <li>・開催地 ひまわり館東野（つどいの広場ぽかぽか・各部屋）</li> <li>・対象者 妊婦・0歳児～就学前の児童とその保護者 大人：123人、子ども：63人（121組）</li> <li>・内容 食育講座・発達講話・親子参加型講座・保護者支援講話等 様々なテーマで開催</li> </ul>
規則正しい生 活習慣づくり の推進	<p>幼児期からの「規則正しい生活習慣づくり」定着を図るため、県から5歳児家庭に配布される「青少年アンビシャスカレンダー」※1）を活用した啓発に取り組みました。</p> <p>また、保護者に向けた啓発チラシの配布を行いました。</p> <p>○規則正しい生活習慣づくり</p> <p>県から5歳児家庭に配布された青少年アンビシャスカレンダーを活用した啓発を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和4年8月</li> <li>・配布先 小郡幼稚園の全園児 139名</li> </ul>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
家庭教育支援事業の充実	つどいの広場の講演会・「ようこそ赤ちゃん教室」子育て講話の満足度（参加者アンケートより）	98% (令和4年度)	98% (令和4年度)	◎
規則正しい生活習慣づくりの推進	「生活リズムチェックシート」を活用した「規則正しい生活習慣づくり」の効果（参加者アンケートより）	85% (令和4年度)	76% (令和4年度)	○

## 成 果

- ① 「ようこそ赤ちゃん教室」子育て講話は、開催を中止することなく、子育てに役立つ内容を参加者へ発信することができました。
- ② 福岡県から5歳児家庭に配布された「青少年アンビシャスカレンダー」を活用し、小郡幼稚園の全園児が規則正しい生活習慣づくりに取り組むとともに、保護者に対し、基本的な生活習慣の重要性を啓発することができました。

## 課 題

- ① 子育て中の保護者が参加しやすい環境で研修会を実施できるよう検討する必要があります。また、子育てに関する情報について、研修会に参加していない（参加できない）家庭にも広く周知する必要があります。
- ② 子どもたちが健やかに成長していくためには、年齢に応じた基本的な生活習慣の確立が重要であるため、規則正しい生活習慣づくりの取り組みをさらに推進する必要があります。

## 対 応

- ① 関係機関と連携し、様々な機会・場面・ツール等を活用して家庭教育・子育てに関する情報の提供に努めます。
- ② 基本的な生活習慣の確立を図るため、子どもたちが取り組みやすくなるよう、夏休み期間を活用した「なつやすみチャレンジカレンダー」を作成し、規則正しい生活習慣づくりの取り組みをさらに推進します。また、「ネット・スマホのある時代の子育て」のリーフレットを配布し、ネット・スマホを子どもに使いわせることについての啓発を図ります。

### ※1 青少年アンビシャスカレンダー

それぞれの家庭で「こんげつのチャレンジ」を話し合い、カレンダーに記入し、家族ぐる

みでチャレンジすることができるカレンダー。県が行う「家庭のしつけ推進事業」の一環で、規則正しい生活習慣の定着を図るため幼稚園・保育園（5歳児）に配布するもの。（令和4年度で配布は終了）

〔施策20〕 青少年の健全育成

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

青少年の豊かな心の育成のため、子どもたちが達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりすることができるよう様々な体験活動の充実を図ります。また、インターネットなどを介した有害情報から子どもたちを守るため、家庭・地域等と連携しながらフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を実施します。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子どもの体験学習や研修会の実施により、子どもの健全育成を図ります。
- ◇ 子ども会などの育成者向け研修会を開催し、保護者や地域支援者の育成を図ります。
- ◇ 有害情報から子どもたちを守るための啓発活動を行います。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
ちくご子どもキャンパス事業	<p>異年齢の子ども達が交流・体験活動を行う「ちくご子どもキャンパス事業」※1)の一環として、体験活動ができるプログラムを小郡市埋蔵文化財調査センター・味坂校区コミュニティセンターと連携して開催しました。</p> <p>・実施日</p> <p>①令和4年10月19日「やってみよう！まが玉作り」</p> <p>②令和4年12月11日「やってみよう！印鑑づくり」</p> <p>開催地：小郡市埋蔵文化財調査センター</p> <p>③令和4年12月17日「サツマイモdeおやつ作り」</p> <p>開催地：味坂校区コミュニティセンター</p> <p>・申込者 ①小学1～6年生 30名（参加者25名）</p> <p>②小学1～6年生 30名（参加者26名）</p> <p>③小学1～6年生 16名（参加者14名）</p>
青少年人材育成事業	<p>令和4年6月から令和5年4月までに、企業訪問5回、経営者講話5回、自然体験活動等を含む全20講座を開催しました。（受講者：小学5年～中学3年 16名）</p>
保護者や地域支援者の育成事業	<p>子ども会育成会研修会を、令和5年2月26日に生涯学習センター七夕ホールにて開催しました。申込者52名、当日参加者46名でした。</p>
有害情報から子どもたちを守るための取組	<p>福岡県青少年健全育成条例に基づく携帯電話販売店等への立入調査を実施し、フィルタリング設定の定着を図りました。</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
青少年関連事業の充実	ちくご子どもキャンパス体験プログラムの満足度（参加者アンケートより）	95% （令和4年度）	92% （令和4年度）	○
	子ども会育成会研修会の満足度（参加者アンケートより）	85% （令和4年度）	78% （令和4年度）	△

## 成 果

- ① 感染症対策を徹底しながら、異年齢の子ども達が交流・体験活動ができるプログラムを実施することができました。
- ② 感染症対策を徹底しながら、対面形式の子ども会育成会研修会を開催することができ、新たに子ども会育成会の役員となった保護者の方に、子ども会の役割や活動に当たっての留意事項を直接伝える事が出来ました。

## 課 題

- ① 参加者募集の情報発信は、主にチラシや市広報にて行っていますが、特に若い世代ではインターネットの利用が多いことを鑑み、ホームページやSNSによる情報発信により力を入れる必要があります。
- ② 体験プログラム満足度や子ども会育成会研修会の満足度が目標に到達していないことから、プログラムや研修会の内容を、参加者のニーズに合わせた内容に変えていく必要があります。

## 対 応

- ① 参加者募集の情報発信は、チラシや広報だけでなく、ホームページやSNSを積極的に活用して行います。
- ② 子ども会育成会研修会は、参加しやすいよう、対面だけでなく、オンラインによる実施についても検討を進めていくとともに、アンケート結果を分析し、参加者のニーズに合ったプログラムを提供していきます。

## 注釈

※1) ちくご子どもキャンパス事業

県と筑後地域の12市町でつくる筑後田園都市推進評議会が行っている事業で、NPO法人などの地域づくり団体や大学等が筑後の地域一帯を学びの場として企画・運営する体験型学習プログラム。（令和4年度で終了）

〔施策 2 1〕 図書館機能の充実

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

すべての市民に「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」としてサービスの向上を目指します。

「第4次小郡市子ども読書活動推進計画」、「小郡市図書館サービス基本方針」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、効率的・効果的な運営に努め、これにともなう施設の整備・充実も図ります。

「地域の知の拠点」また「地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点」として市民へサービスを提供するとともに「志」を抱く市民の学びの環境の充実に努めます。

また、デジタル社会に対応するため郷土資料及び地方行政資料の電子化を進めるとともに、いつでも・どこでも本とつながることができる電子書籍によるサービスを提供し、市民の情報とのつながりをより一層図ります。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を目指して、図書館のサービス向上と効率的・効果的な運営に努めます。
- ◇ 知識基盤社会における知識・情報の源泉である図書館資料を提供して、読書を推進するとともに、「地域の知の拠点」としての機能の充実を図ります。
- ◇ デジタル社会に対応するため資料の電子化に取り組みます。
- ◇ コロナ禍においても、更に読書が身近になるよう本の情報発信に努めます。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
図書館資料の充実	<p>○利用に結びつくような図書、雑誌、AV資料等の資料購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書購入数（令和4年度） 5,930冊</li> <li>・ 購入雑誌タイトル数 135タイトル</li> <li>・ AV資料総数 5,039点</li> <li>・ リクエスト年間受付件数 20,975件</li> </ul>
広報活動の充実	<p>○図書館の新しい情報を市広報、ホームページ等で積極的に発信しました。また、WEB上で予約、貸出状況確認、私の本棚等の機能が使用できるWEBサービスについて積極的に案内しました。</p> <p>○移動図書館車のPR活動として、味坂校区の移動販売車「あじさか号」に同行して貸出を行いました。</p>

利便性の拡充	<p>○図書館へ来館が困難な利用者へのサービスとして、移動図書館車の巡回、高齢者等への図書の宅配など利便性の向上に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館車のステーション数 27か所</li> <li>・図書の宅配を利用している高齢者等の人数 8人</li> </ul> <p>○在架資料のWEB予約を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB予約 11,910件</li> </ul>
施設・設備の充実と活用	<p>○図書館システム更新に伴う長期休館に併せて、館内の案内表示の見直しを行ないました。</p> <p>○三国校区コミュニティセンター図書室を利用する人が本館と同様のサービスを受けることができるよう、雑誌・図書資料の入れ替えを行い、魅力ある本棚づくりに努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三国校区コミュニティセンター貸出冊数 13,723冊</li> <li>・三国校区コミュニティセンター利用者数 3,956人</li> </ul>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
図書館サービスの向上	図書館が個人の利用者に1年間で貸出した図書の冊数	350,000冊	284,823冊	○
	Webサービスの登録者数	13,000人	13,192人	◎

## 成 果

新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながらも、感染状況を見ながら随時規制を解除していくことでウィズコロナにおけるできる限りの事業実施ができました。

- ① 令和2年度から開始したWEBサービスは、令和4年度中に目標を上回る登録者数となり、利便性の高いサービスを提供することができました。
- ② 電子図書館（※1）については、久留米広域連携中枢都市圏でWG会議を行い、令和6年度の導入に向けた検討を行いました。
- ③ 知識・情報の源泉である図書館資料（図書・雑誌・AV資料）の購入に努めました。
- ④ 図書館への来館が困難な利用者へのサービスとして、宅配サービスを実施しました。ま

た、読書の秋のイベントとして、味坂校区まちづくり協議会と連携して移動図書館車を運行し、読書に親しむ機会を設けました。

**課題** デジタル社会に対応するための資料の電子化  
個人貸出冊数の回復や電子書籍の導入についての検討が必要です。

- ① 令和3年度に引き続き新型コロナウイルスの影響を受けたため、年間の個人貸出冊数は、コロナ前の水準には回復せず、引き続き目標値とは乖離がある状況であり、デジタル環境を活用した更なる図書館サービスのPRを行う必要があります。
- ② 非来館型のサービス提供を要望する声もあり、電子図書館の導入を積極的に進める必要があります。
- ③ 郷土資料及び地方行政資料の電子化と公開についての検討を行っていく必要があります。

**対応** 図書館のサービスの向上と効率的・効果的な運営及び図書館機能の充実

- ① 世代に応じた読書支援・図書資料の充実を図ります。また、WEB予約サービスを引き続き広報していくとともに、図書館に所蔵がない本でも利用者が希望する本を提供できる相互貸借サービスを積極的に案内します。  
移動図書館車を活用した図書館サービスのPR活動など、読書への働きかけを行います。
- ② 令和6年度の久留米広域連携中枢都市圏での電子図書館導入に向け、WG会議で選書基準等運用方針の具体的な内容について検討していきます。
- ③ 郷土資料や行政資料の電子化データについては、令和6年度導入の電子図書館での公開に向け、庁内の各課が所有するデータの収集に努めます。

#### 注釈

##### ※1 電子図書館

従来の出版物ではなく、デジタルデータで作成される電子書籍を、インターネット経由で検索・貸出・返却・閲覧できるシステム。

いつでも、どこでも利用可能な非来館型サービスであり、音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能によって、読書困難者や高齢者の方々でも気軽に利用できる。

また、郷土資料や広報誌などの自治体ごとの独自資料を電子書籍化し公開することも可能。

〔施策 2 2〕 読書環境の整備・充実

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

「読書で未来を拓くまちおごおり」を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書宅配サービス、ブックスタートのフォローアップなどすべての市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を図ります。

また、「家読」の推進や学校図書館支援センターを中心とした学校の学習支援を促進し、効果的な読書活動を図るため、現状に関する検証などを実施し、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所等での読書環境の整備・充実を図ります。

また、視覚障がいなどの読書困難者に対する資料及び環境の整備・充実を図ります。さらに、読書ボランティアの養成・支援を行い、ボランティア団体等と連携を深め、人との「つながり」を大事にしながら読書環境の充実を図ります。

令和 4 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 読書を推進するために、「読書で未来を拓くまち おごおり」を目指す取組の充実を図ります。
- ◇ 「家読」の推進や図書館と学校との連携強化を行い、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境を整備・充実を図り、自発的な読書習慣や継続的な読書活動を育てていきます。

令和 4 年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
ブックスタートの実施	<p>○10か月児健診時に絵本2冊とお褒めの絵本リスト等を配付し、絵本を使って親子のコミュニケーションを図るように働きかけました。また、短時間ですが子育てに不安を抱えている保護者が、親子のコミュニケーションの大切さ等について熱心に話を聞く機会になっています。</p> <p>・ブックスタート実施数（年間） 367組</p>
「家読」の拡充	<p>○読書の楽しさを広めるため、積極的に推薦図書の展示やリストの配布などを行い、本を手にする機会を増やすように努めました。</p> <p>○令和4年度は、市制施行50周年記念「読書の街づくり」家読推進講演会「想像する力」と題して東山彰良氏による講演会を開催することができました。</p> <p>・参加人数 193人</p> <p>○小都市保育協会事業「絵本キャラバン」で紹介する絵本の選書支援を行うとともに、絵本の楽しみ方を伝えることで、家庭での読み聞かせ支援を行いました。</p>

<p>世代に応じた読書支援</p>	<p>○図書館内の展示コーナーを使って、様々な世代の興味、関心に応じた読書案内を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般展示コーナー：おはなしどんどんおすすめブックリスト、里親になりませんか？、税を考える週間、“鎌倉殿”にまつわるミニ特集、科学道100冊</li> <li>・児童展示コーナー：ものがたりレシピをいただきます！、アジアを知ろう、オセアニアを知ろう、さむくなるね、クリスマス、謹賀新年、冒険！探検！発見</li> </ul>
<p>家読推進のための読書ボランティア・障がい者のための音訳ボランティアの養成</p>	<p>○家読ボランティア養成講座 中止 ○音訳ボランティア養成講座 中止</p> <p>・講座を行うことはできませんでしたが、読書ボランティアの視察研修を行いました。</p>
<p>POP制作講座の実施</p>	<p>○市内全小・中学校を対象に、感染対策を取りながら、図書委員会活動や授業でPOP制作講座を行い、読書への興味・関心を育むような読書推進の取組みの支援を行いました。また、作成したPOPの中から外部団体が実施するコンクールに参加し、受賞しました。</p>
<p>ホームページによる読書情報発信の充実</p>	<p>○講演会等のイベント情報や企画展示の内容をホームページ上で公開し、読書の楽しさや図書情報の発信を行いました。</p>

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
<p>子どもたちの読書への興味・関心を育む活動の推進</p>	<p>10か月健診の対象者のうちブックスタートを受けた人の割合</p>	<p>99.5%</p>	<p>98.7%</p>	<p>○</p>
<p>読書による学びの場の充実</p>	<p>講演会・講座の満足度 (参加者アンケート)</p>	<p>90.0%</p>	<p>95.0%</p>	<p>◎</p>

## 成 果

対面での講演会の実施や外部団体と連携した取組みを行うことができました。

- ① 市制施行50周年事業として、東山彰良氏による「読書の街づくり」家読推進講演会を実施するとともに、保育団体との連携により、これまで読書支援を行うことが難しかった対象者へ、図書館の利用案内や本の紹介を行うことができました。また、「子ども読書の日」記念事業では、協力校で「ものがたりレシピをいただきます！」の読み聞かせを実施することができました。
- ② 音訳ボランティア団体「小郡テープの会」に作成、寄贈していただいた音声版の「広報おごおり」「議会だより」「社協だより」が貸出できるようになりました。

## 課 題

世代に応じた継続的な読書活動の支援やボランティア養成講座後のフォローアップが必要です。

- ① 家庭内での家読の関心の高さに差があることが感じられるとともに、家読への取組みが十分に出来ない家庭があることも考えられます。
- ② 読書ボランティアの視察研修は行うことができたが、ボランティア養成講座を行うことができませんでした。

## 対 応

- ① 家読の目的意義を広く伝え、取組みを支援するために、家読推進のためのボランティアを養成するとともに、長期的・継続的に図書館内で実施できるイベントや講座等を企画することで、幅広い世代に家読を推進するとともに、学校・保育所等との連携を深め、読書支援につなげていきます。
- ② 音訳・家読ボランティア養成講座を十分に行うことができなかったため、計画的に講座を実施し、スキルアップが図れるよう支援していきます。  
また、学校で活動するボランティア等、既に活動している方を対象に、絵本の読み聞かせ等の実践的な内容の講座を実施します。

〔施策23〕 野田宇太郎文学資料館の充実

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

資料のデータベース化と保存業務を継続し、市民の貴重な財産として保存するとともに、活用を図ります。  
 また、常設展示や企画展示を充実させ、野田宇太郎の業績について広く市内外に発信しその顕彰を図ります。  
 さらに、野田宇太郎のふるさとを大切に思う心を受け継ぎ、市民へのはたらきかけに努め、郷土愛の醸成を図ります。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 本市出身の文学者野田宇太郎の功績を市内外に広く顕彰するため、貴重な文学資料を集めた野田宇太郎文学資料館の充実と活用を図り、文化や地域社会の発展を支えるよう努めます。
- ◇ 野田宇太郎文学資料館の資料を活用した常設展示や企画展示の充実を図ります
- ◇ デジタル資料を充実させ、非来館型サービスの充実に努めます。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業 等名	実績
野田宇太郎 顕彰会の運 営・実施	<p>○小郡市市制施行50周年と野田宇太郎「文学散歩」70周年記念とし、市内の小中学生から献詩を、全国からは「作品ゆかりの地を巡る」をテーマとし文学賞（紀行文）を募集し多数の作品が集まりました。</p> <p>○10月の野田宇太郎生誕祭は、特別に小郡市生涯学習センター七夕ホールにて行い、献詩および文学賞の表彰式を行いました。</p> <p>○「野田宇太郎生誕祭献詩パネル展」を、旧松崎旅籠油屋（12月7日～12月20日）で開催し、入選作品や審査員選評をパネルにしたものを展示しました。</p> <p>○資料館と共催の宇太郎カフェを行い、参加者に野田宇太郎氏が好きだったコーヒーを楽しんでもらいながら資料館職員によるクローズアップ企画展の内容解説を行いました。</p>
展示の充実	<p>○野田宇太郎氏が寄贈した約3万点の資料を中心に常設展示や企画展で展示し、その業績と共に紹介することで野田宇太郎氏の再評価に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展「野田宇太郎と藤村記念堂」（会期：令和5年1月12日～令和5年4月18日）</li> <li>・常設展としてテーマ展示を4回開催し、野田宇太郎氏がふるさとへの思いを書いた詩の展示や、当館所蔵の浮世絵などの展示も行いました。</li> </ul>
広報活動の 充実	<p>○ホームページでの資料館情報の発信に努めました。また収蔵品データベース管理システムの機能を使ったデジタル資料公開を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野田宇太郎文学資料館ホームページアクセス回数</li> </ul>

	年間5,994件 (今年度創設した「野田宇太郎文学賞」の募集の効果か、昨年度と変わらず高いアクセス回数がありました。
--	---

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
野田宇太郎氏の顕彰	全国から募集した献詩の数	1,300編	1,193編	○
	全国から募集した紀行文の数	200編	139編	△

## 成 果

生誕祭、企画展、広報活動をとおして、野田宇太郎氏の顕彰活動を行うことができました。

- ① 10月の野田宇太郎生誕祭は、野田宇太郎「文学散歩」70周年と小郡市市制施行50周年を記念し通常開催地である水鳥詩碑前ではなく小郡市生涯学習センターにて一般参加者や来賓の招待を行い開催されました。また、通年とは異なり献詩の募集は市内の小中学生のみを対象としましたが、全国に向けて野田宇太郎文学賞（紀行文）を募集し、全国から多数の募集があり市内外へ広く野田宇太郎を周知することができました。
- ② 企画展「野田宇太郎と藤村記念堂」（会期：令和5年1月12日～令和5年4月18日）を開催しました。文学碑や記念館設立など、近代文学の顕彰に尽力した野田宇太郎氏の活動の最初の一步となった藤村記念堂をとりあげることで、野田宇太郎氏の功績をPRすることができました。
- ③ 収蔵品データベース管理システムの資料情報を充実させることにより、利用者からのレファレンスに迅速に対応できるようになりました。また、システムの機能を利用して、保存状態が悪く展示できない資料の一部をデジタル化し、ホームページで公開して、広く提供できるようになりました。

## 課 題

外部へ向けた情報発信の充実および収蔵資料の適切な管理を行っていく必要があります。

- ① 収蔵品のデータベース化による非来館型サービスの向上を図っていく必要があります。同時に来館者向けへ従来型の展示の工夫を行い、より見やすい・分かりやすい展示をしていく必要があります。
- ② 野田宇太郎氏の功績を広めるため、小郡市内や福岡県内にとどまらない、全国へ向けたPRをしていく必要があります。
- ③ 収蔵庫内の資料の整理や適切な保存方法の見直しをしていく必要があります。また当資料館において途中で収蔵品データベース管理システムの移行があったために所蔵品と収蔵品データとの紐づけがうまく行っていないものや、開館当初から収蔵している資料にもかかわらず未登録状態の資料も存在しています。

## 対 応

- ① ホームページや資料検索をさらに活用してもらうために、システムの情報を充実します。また、資料保存やデジタル資料の提供サービス拡大を見据えて、資料のデジタル化を進めます。そのための作業（資料整理・著作権処理・スキャン作業等）を積極的に進めていきます。同時に、展示物の説明書きはだれが読んでも分かり易いように大きく表記し、来館者の興味を引く（自分とつなげて考えられる）内容の展示物作成を心がけます。  
（例：ふるさと小郡に関係する物事を題材にする。教科書で取り上げられた作家を題材にする。）
- ② ホームページやシステムの更新の回数を増やし、野田宇太郎や所蔵資料についての情報を発信していきます。さらに、広報「おごおり」などの紙媒体を利用し、広い世代に向けて情報を発信していきます。また、全国の文学館を通じて企画展等の情報を発信することで全国へ野田宇太郎の名前を広げます。
- ③ 収蔵庫内の蔵書資料の確認及び空調システムなどの適切な管理運営、データの紐づけが行われていない資料の収蔵品データベース管理システムへのデータ追加を行います。

## 〔施策24〕文化財保護活動の推進

文化財課

### 教育振興基本計画の内容

地域で大切に守られてきた文化財を指定・登録物件として追加指定・登録を行います。また、文化財保護を啓発する効果的な事業を行い、関連団体等の協力を得た中で、文化財保護に向けた活動を推進します。さらに、小郡市歴史文化基本構想に基づく小郡市文化財保存活用地域計画の策定を推進します。

### 令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 市指定文化財を新たに指定するため、候補の選定を行い、新指定を目指します。
- ◇ 未指定の文化遺産の調査を進め、指定文化財候補として位置付けます。
- ◇ 文化財保存活用地域計画の策定準備として、歴史文化基本構想の検証を進めます。

### 令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
市指定文化財候補の選定	文化財保護審議会でも市指定文化財候補を3件選定し、それぞれに関する詳細な調査と審議を実施しました。
文化遺産追加調査の実施	市民から問い合わせのあった文化遺産や古文書、市内の信仰やまつりなどの追加調査を実施しました。
市内文化財関連団体との意見交換会開催	市内の古建築等を管理するNPO法人と、今後の文化財の保存・活用について意見交換を行いました。

### 指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財保護の推進	市指定候補の選定件数	2件 (令和4年度)	3件 (令和4年度)	◎
	文化遺産の追加調査件数	3件 (令和4年度)	20回 (令和4年度)	◎
地域計画の策定準備	意見交換会の回数	15回 (令和4年度)	14回 (令和4年度)	○

### 成果

- ① 文化財保護審議会での審査により、令和5年度の新指定文化財候補として3件（無形民俗文化財1件・有形文化財（彫刻）2件）を選定し、詳細な現地調査を実施した上で、有形文化財部会を開催しました。

- ② 令和元年度に策定した小郡市歴史文化基本構想の方針に基づき、市内のまつり（ヨド・早馬・モグラ打ちなど）の調査を積極的に推進し、大きな成果を得ることができました。また、市民等からの依頼に応じ、民俗資料や古文書等の調査を進めました。
- ③ 小郡市歴史文化基本構想のアクションプランである小郡市文化財保存活用地域計画策定の準備段階として、市内の文化財管理等を行うNPO法人と、定期的に意見交換を行いました。

#### 課 題

- ① 新指定文化財候補の調査を進める中で、伝統あるまつりであっても、その継続は地域にとって非常に大きな負担であることが分かりました。
- ② 令和4年度末で、日本史を専門とする会計年度任用職員が不在となり、今後も市民から持ち込まれると考えられる古文書の解読が難しい状況が生じています。
- ③ 完成した小郡市歴史文化基本構想をより実効性が高いものとするために、小郡市文化財保存活用地域計画の早期策定が求められています。

#### 対 応

- ① 担い手不足などで継続が難しい祭について、その価値を周知したり、実施体制の変更を協議したりするなど、行政としてできることに着実に取り組む必要があります。また、指定文化財候補となる文化財については、日常的に調査や状況把握を実施することが求められます。
- ② 市民からの歴史や文化財に関する多様な相談や問い合わせに対応できるよう、様々な分野の専門性を持つ職員を育成・採用し、組織を強化する必要があります。
- ③ 令和5年度より小郡市文化財保存活用地域計画の策定を開始し、令和7年度の国の認定を目指して取り組みます。

#### 注釈

- ※1) 今後の小郡市の文化財行政の基本方針を示した小郡市歴史文化基本構想を、令和2年3月に策定しました。

## 〔施策25〕文化財の活用の推進

文化財課

### 教育振興基本計画の内容

社会のデジタル化が進み、情報技術革新への動きが急速に進んでいます。文化財の情報発信においても効果的・効率的に情報を発信する環境づくりを整備します。また、これからの社会を担う小・中学生を中心とした子どもたちが郷土と日本の歴史、文化、伝統などに対する理解を深め、一人ひとりが郷土のよさを生かす「郷生」の力を大切に育む教育を目指します。

### 令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育との連携のために、小郡ジュニア歴史博士の取組や授業支援等の推進を図ります。
- ◇ 油屋・平田家住宅をはじめ、地域に残る文化財を活用した普及啓発活動を進めます。
- ◇ 小郡を歴史的・文化的に知るイベントを企画します。
- ◇ ICT環境を有効に活用し、文化財情報発信の充実を図ります。

### 令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
小郡ジュニア歴史博士制度の推進	小郡ジュニア歴史博士の作品募集にあたり、市内の小・中学校に制度や作品の評価・活用方法などの説明を行いました。
小郡ふるさと歴史検定の実施	市民及び小・中学生が、ふるさと小郡をより深く知るため、歴史・文化を中心とした「小郡ふるさと歴史検定」を年2回、それぞれ2会場で実施しました。
「ふるさと小郡のあゆみ」（改訂版）を活用した授業支援の推進	「ふるさと小郡のあゆみ」改訂版を活用した、小学校、中学校への授業支援を実施しました。
文化財を活かした普及啓発活動の推進	NPO法人・ボランティア団体などとの協働で、小郡官衙遺跡公園、旅籠油屋、平田家住宅、小郡市埋蔵文化財調査センターなどを活用した文化財普及啓発活動を実施しまし

	た。
文化財情報発信の充実	コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段に対応するため必要な環境を整え、郷土教育をはじめとした文化財情報発信の充実を図りました。

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財活用のための普及活動	小郡ジュニア歴史博士応募者数	530人 (令和4年度)	450人 (令和4年度)	○
	小郡ふるさと歴史検定受検者数	50人 (令和4年度)	47人 (令和4年度)	◎
	イベント等の開催件数	22件 (令和4年度)	25件 (令和4年度)	◎
	見学対応・出前授業などの件数	68件 (令和4年度)	135件 (令和4年度)	◎

## 成 果

- ① 小郡ジュニア歴史博士について、令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大の影響による応募作品数の減少から、令和3年度以降回復傾向にあり、令和4年度は応募作品数・応募者数とも最多であった令和元年度に次ぐ、多くの応募となりました。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた多くのイベントが延期や中止を余儀なくされましたが、開催可能な時期に人数制限をしながら工夫してイベントを実施し、文化財の普及啓発につなげることができました。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大の影響下でしたが、従来から実施している小学校6年生の出前授業5校に加え、小学校3・4年生では市内小学校8校全てで出前授業を実施できました。

## 課 題

- ① 小学6年生への出前授業は減少傾向にあり、3年間1回も実施できていない学校もあります。
- ② 新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、できるだけ多くの希望者が参加できるよう、イベントの開催方法を検討する必要があります。また、平田家住宅など駐車場が不足する文化財も多く、利便性の向上が求められています。
- ③ 1月・2月の3年生社会科単元の出前授業依頼に対して、人員不足から実施時期の要望に応えきれていない時もありました。

## 対 応

- ① 小学6年生に対し、自由研究につながる内容の授業、地域の歴史を学ぶフィールドワーク、古代体験ものづくりなどを中心に、出前授業の拡充を図ります。また、学校教育課が進める「ふるさとカリキュラム」充実の視点から連携に取り組めます。
- ② 文化財の普及活用イベントについては、従来の対面型の講座や体験講座だけでなく、オンラインを利用した開催などを検討する必要があります。また、文化財の駐車場については、イベント期間中に臨時駐車場を確保するなど、課題の解消に取り組めます。
- ③ 出前授業が重なる時期があることを市内の小・中学校に周知し、各学校とできるだけ早めに協議・調整するとともに、内部の人員の調整や組織の拡充を図るなど、体制の強化に取り組む必要があります。

〔施策26〕小郡官衙遺跡群の整備・活用

文化財課

教育振興基本計画の内容

小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡・上岩田遺跡）全体の保存計画、整備基本計画に基づき、既整備地を含めた公有地全体の段階的な整備を検討します。また、小郡官衙遺跡群のさらなる活用を推進します。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）の整備を促進するために、公園整備基本計画に対する意見聴取を行います。
- ◇ 国指定史跡の活用を推進するため、普及啓発を目的としたイベントを開催します。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
公園整備基本計画に関する意見交換会の実施	公園の未整備箇所及び令和3年度より移管された範囲、さらに今後の追加指定の予定について、関係団体や地元と意見交換を行いました。
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群の利用を促進するため、史跡活用イベントを行う予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で実施できませんでした。

指標

指標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡官衙遺跡群の整備	文化財保護審議会・関係団体等との計画見直しに係る意見交換会及び審議会の実施回数	2回 (令和4年度)	2回 (令和4年度)	◎
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群（小郡官衙 上岩田遺跡）での啓発普及イベントの回数	2回 (令和4年度)	新型コロナウイルスの影響で 未実施 (令和4年度)	—

成果

- ① 今後の整備計画や未整備地の管理方法等について、地元の大原小校区やNPO法人与意見交換を行うことができました。草刈りや樹木の管理については、近隣住民の方の要望を踏まえ、管理委託先であるNPO法人や地元（中央1区・中央2区）と協力して実施しました。

- ② 小郡官衙遺跡の追加指定対象範囲にお住いの方々からの土地売却の相談が増加しており、今後の公有化予定について周知を進めることができました。
- ③ 小郡官衙遺跡公園の活用について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、イベントを実施することができませんでした。

#### 課 題

- ① 小郡官衙遺跡公園の今後の整備や管理については、行政だけではなく地元大原小校区にとっても長期的な検討課題となっています。
- ② 小郡官衙遺跡の公有化については、追加指定対象範囲にお住いの方々から多くの要望を受けていますが、市の財政上の問題もあり、希望に沿うことができていません。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、これまで小郡官衙遺跡公園で実施してきた保育園児による合同グラウンドゴルフ大会や、地元校区のまち歩きイベントなどのイベント再開を検討します。

#### 対 応

- ① 実現性のある整備計画を策定するためには、内部や専門家だけではなく、市民を交えた場で検討を進める必要があり、令和5年度から作成を始める小郡市文化財保存活用地域計画の中でも重要課題として取り上げます。
- ② 小郡官衙遺跡の公有化は、できるだけ追加指定対象範囲にお住いの方々の要望に応えられるよう、国・県や関係各課との協議を進めます。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中断期間を契機とし、開催時期や開催方法などを再検討し、令和5年度には小郡官衙遺跡公園でのイベントの再開を図ります。

#### 注釈

- ※1) 平成24年3月に小郡官衙遺跡群保存管理計画を、平成25年3月に小郡官衙遺跡群整備基本計画を策定した。

〔施策27〕文化遺産を活用した観光まちづくりの推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

庁内連携の強化をはじめ、官学連携、関係自治体・部局並びに九州歴史資料館との相互連携により、文化財の活用を広範に展開するとともに、市域にある文化財やその周辺環境を含め、地域の活性化や観光まちづくりに向けた活用を図ります。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 大学との連携により、専門的知見を踏まえた観光まちづくりを推進します。
- ◇ 周辺市町との連携により、近隣住民の市内への訪問を促進します。
- ◇ 九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターとの間で、イベントの連携を進めます。
- ◇ 地域おこし協力隊制度の活用を推進します。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
福岡女学院大学との観光まちづくりの取り組みの推進	福岡女学院大学の講座と連携し、学生から観光まちづくりに関する提言を受けました。
久留米大学との包括連携協定事業の推進	久留米大学が所蔵する小郡市関連資料の展示会を開催し、市民に新しい学習の場と材料を提供しました。
周辺市町との民間レベルでの連携を強化	市内及び大刀洗町・鳥栖市・基山町の歴史文化関連団体と連携し、民間レベルでの交流を深めました。
九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターでのイベントの連携	見学者に対し、両館の存在を広報するとともに、可能な限り相互訪問を働きかけましたが、新型コロナウイルスの影響で小学校の相互来館は2校のみでした。
地域おこし協力隊制度の活用推進	地域おこし協力隊の制度を活用し、NPO法人との協働で、旅籠油屋などの文化財を活用し、地域の活性化や観光まちづくりに向けた活動を進めました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
官学連携による観光まちづくり	福岡女学院大学の講座による市内視察研修と意見交換会の回数	2回 (令和4年度)	2回 (令和4年度)	◎
	久留米大学所蔵資料による展示会の回数	1回 (令和4年度)	1回 (令和4年度)	◎

民間レベルでの 観光まちづくり	民間団体が主体となった市域を越 えた史跡巡り等の回数	2回 (令和4年度)	4回 (令和4年度)	◎
九州歴史資料館 との連携	イベントへの参加	2回 (令和4年度)	4回 (令和4年度)	◎

## 成 果

- ① 福岡女学院大学や久留米大学の学生による市内文化財の視察研修を行い、小郡市の観光まちづくりの参考となる意見を頂きました。久留米大学と連携した展示会では、貴重な資料を借用し、多くの人に地域の歴史を知ってもらうことができました。
- ② 小郡市・大刀洗町地域文化観光実行委員会では、両市町にまたがったバスハイキングを実施することができました。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中で、感染対策を行いながら、小学校3校の九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センター相互訪問を実施できました。

## 課 題

- ① 現状の官学連携の取り組みはイベント的な要素が強く、中・長期的な計画が策定されていません。また、学生から指摘される課題に情報の発信不足があり、今後重点的に取り組む必要があります。
- ② 小郡市・鳥栖市・基山町クロスロード文化研究会、小郡市・大刀洗町地域文化観光実行委員会の構成員の減少等により、今後の活動をどのように継続していくか課題となっています。
- ③ 九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センターのいずれかを選択して訪問する学校が増え、相互訪問校数は減少しています。

## 対 応

- ① 官学連携の取り組みをさらに進め、観光まちづくりに結びつけるため、大学側と中・長期的な計画の策定を協議します。あわせて、魅力ある小郡市の文化遺産の情報発信や講座が実施できるように、埋蔵文化財調査センターのDX（デジタル技術の活用と推進）の取り組みを進めます。
- ② 組織の変化に対応できるよう、従来のハイキングイベントに加え、様々な方法で小郡市の魅力を発信する、オンラインでの講座開催などを検討します。また、地域おこし協力隊など、地域で活動する人々との協力体制を築きます。
- ③ 九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センターの両館見学については、両館の特色を生かした差別化を図り、具体的にスケジュール案を提示するなど、学校側と協議を進めます。

〔施策28〕 スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

スポーツ推進基本計画に基づき、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション機会の充実と市民の健康づくりに資するスポーツ活動の推進を図ります。  
また、市スポーツ協会と連携を図り、スポーツ選手と触れ合えるイベント等各種事業の充実を図ります。

令和4年度 施策の基本的なねらい

◇ スポーツに対するニーズが多様化する中、競技スポーツから誰もが関わることができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動など、ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出を図ります。また、地域や団体からの要望に応じて、スポーツ・レクリエーションの指導者の派遣を行い、活動の充実を図ります。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
幅広い年齢層を対象とした事業	○幅広い年齢層を対象とした事業を実施しました。 ・第1回スポーツ・フェスタ ・小鴨由水さんによるかけっこ教室 ・小鴨由水さんによるランニング教室 ・小鴨由水さん1 dayレッスン ・第5回おごおり駅伝 ・第45回福岡小郡ハーフマラソン大会 ・地域におけるモルック実施支援 ・スロージョギング体験会 ・よるラン
子どもを対象とした事業	○子どもを対象とした事業を実施しました。 ・小鴨由美さんによるかけっこ教室 ・福岡ソフトバンクホークスによる野球教室 ・グリーンパークみんなであそぼう! ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業 ・ライジングゼファーフクオカによるバスケットボールクリニック
就学前の親子を対象とした事業	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施
指導者・ボランティア派遣制度構築への調査・研究	○スポーツ推進委員の地域スポーツ活動支援のための派遣を実施

スポーツ関連情報の発信方法の検討	○一般社団法人小郡市スポーツ協会だより「Sport小郡」 (年2回1月、7月発行)で、市内でのスポーツ活動等について情報発信を行いました。
観戦型事業(スポーツ協会)	○未実施
スポーツ大使の活用	○中谷将大選手の肖像をポスター活用(市議会議員選挙)

## 指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツ・フェスタ参加者数	1,200人	273人	▲
	福岡小郡ハーフマラソン参加者数	5,000人	3,895人	△
	観戦型事業の観戦者数	4,500人	未実施 ※1	—

## 成 果

- 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増減等で、まだ不安を残しての運営ではあったが、新しい形で実施したスポーツ・フェスタをはじめ、徐々にスポーツ行事が再開され、感染拡大防止策をとりながら実施できた。
- モルックの体験会や各種スポーツ活動の運営支援などを行ったことにより、身近な地域スポーツ活動への参加機運を創出することができた。

## 課 題

- スポーツ・フェスタをはじめ、スポーツ行事が再開されるにあたり、健康づくりのために気軽に参加できるよう配慮する必要がある。
- 各地域におけるスポーツ活動の参加者や運営方法などの十分な把握ができていないことで、それに対する支援が十分にできていない。

## 対 応

- スポーツ・フェスタをはじめ、各スポーツ行事に気軽に参加できるよう配慮しながら進めます。
- 各地域(校区や行政区など)でのスポーツ行事を把握し、可能な範囲で、スポーツ推進委員会を中心とした指導者やボランティア派遣制度の構築を進めます。

注釈 ※1)雨天中止(6/25 ウェスタンリーグ 小郡市野球場)

〔施策29〕 スポーツを支え、生かす仕組みの充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

市スポーツ協会等団体との連携を深め、生涯スポーツや競技スポーツの推進を図ります。  
 地域スポーツの充実を図るため、人とのつながりを大切にし、スポーツ推進委員の育成及び活動を支援し、まちづくり協議会スポーツ部会との連携体制づくりを行います。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇スポーツ・レクリエーションなど各分野でスポーツを実施している各団体との連携を深め、地域スポーツ活動や市民活動を支援します。
- ◇地域のスポーツ推進のコーディネーター役であるスポーツ推進委員の増員を行い、育成及び資質向上を図るため、研修を充実します。
- ◇各校区のまちづくり協議会スポーツ関連部会とスポーツ推進委員が連携できる体制づくりを行い、校区のスポーツイベントの充実を図ります。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
スポーツ団体との連携・支援	小郡市スポーツ協会への財政支援や各種事業の企画・運営、参加協力等についての連携を図りました。
部活動の社会教育への移行に向けた、新たな仕組みづくり	小郡市部活動改革協議会に参加し、各課との意見交換と協力分野の確認を行った。
スポーツ推進委員の育成及び各校区のまちづくり協議会との連携体制づくり	スポーツ推進委員の資質向上のための研修を行った。 スポーツ推進委員が地域（校区や行政区など）のスポーツ行事の運営支援に携わった。
指導者講習会の開催	スポーツ協会が指導者講習会を実施した。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ推進委員の研修会の実施	スポーツ推進委員の資質向上のための研修会の開催回数	3回	3回	◎
スポーツ指導者の人材育成・確保	各種団体・指導者向け研修会の参加者数	200人	67人	▲

## 成 果

- ① 市スポーツ協会と連携し各種大会の企画・運営、参加者募集（参加協力）等を行い、広く市民のスポーツ活動の参加支援を行うことができた。
- ② スポーツ推進委員をまちづくり協議会などの地域スポーツ行事の支援に派遣し、地域スポーツの充実を図るとともに、まちづくり協議会との連携を進めることができた。

## 課 題

- ① 市スポーツ協会については、自主・自立した運営体制や経営の安定化を図るための財源基盤の確保が必要である。
- ② 各校区まちづくり協議会では、スポーツを通じたコミュニティ活動の推進に取り組んでいるが、その運営方法についての問い合わせがある。地域スポーツ推進のため、各まちづくり協議会スポーツ関連部会にスポーツ推進委員を位置付けてもらい、スポーツ推進委員による更なる運営支援を図る必要がある。

## 対 応

- ① 市スポーツ協会が自立し、安定した活動ができるように、引き続き財政支援を行うとともに、新たな自主財源の確保に向けた事業の見直し等について支援を行っていきます。
- ② スポーツ推進委員と各校区まちづくり協議会スポーツ関連部会とで各校区スポーツ行事の情報を共有し、連携して地域スポーツを推進していきます。

〔施策30〕スポーツ環境の整備・充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

屋内体育施設の拠点となる新総合体育館の整備に向けた取組を引き続き進めます。市運動公園をはじめとする屋外体育施設については、利用者の安全面や利便性に配慮しながら、適正な維持・管理を行います。

令和4年度 施策の基本的なねらい

◇屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置づけ、安全性や利便性の向上を図り、利用促進に努めます。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業 等名	実績
スポーツ施設の利用環境の充実	市民が安全で快適にスポーツ活動を行えるように、スポーツ施設の定期的な点検を行い、整備・改修を行いました。主なものとしては、野球場のダッグアウト等の側溝蓋の改修を行いました。
新総合体育館の整備	小郡市新体育館建設基本計画を改定し、計画策定当初の基本コンセプトや整備方針等について現状の情勢等を踏まえて改定しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
体育施設の利用者数	屋内体育施設（体育館、武道場、弓道場、小・中学校屋内運動場、中学校武道場）の利用者数	250,000人	184,832人	△
	屋外体育施設（陸上競技場、野球場、テニスコート、多目的広場、小郡運動公園ジョギングコース、地域運動広場、小・中学校屋外運動場）の利用者数	300,000人	272,331人	○
新総合体育館の整備	基本計画改訂・基本設計の策定	基本計画改訂・基本設計の策定	基本計画改訂	▲

成 果

- ① スポーツ施設の利用環境の充実において、野球場のダッグアウト等の側溝蓋の改修を行ったことにより、施設利用者の安全性が向上しました。

- ② 新体育館建設に向けては、小郡市新体育館建設基本計画を改定したことにより、新体育館の基本コンセプトを「市民が活動の主体となる体育館」とし、整備方針の検討や建設候補地の諸元整理を行い、事業費及び財源の検討を行いました。

#### 課 題

- ① 全体的に施設の老朽化が進み、大規模な改修が必要となってきました。
- ② 新体育館建設については、財源の確保などが大きな課題です。大きな事業であるため、議会や市民の関心も高く、また地域から多くの要望も出されていますので、各方面への丁寧な説明を経ながら事業を進めていく必要があります。

#### 対 応

- ① 施設の改修については、緊急度を考慮し、随時実施していきます。大規模な改修が必要なところは、計画的に実施していき、長期的に施設を維持していけるよう管理していきます。
- ② 令和4年度の小郡市新体育館建設基本計画改定版について、市議会や各関係団体に改定の必要性や改定内容等を丁寧に説明したうえで、建設に向けて事業を進めていきます。

「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」並びに各部署とのヒアリングをもとに、学識経験者として、下記の通り意見（評価）を報告します。

## 記

### 1. 教育施策推進（全体）について

令和4年度は、A f t e r コロナ禍になり、各課ともに創意工夫が見られ、計画に沿った事務の管理及び執行がなされてきていると思います。重点項目の教育施策推進上の方針として5点が述べられていますが、かなり浸透徹底されてきています。特に下記の3点については高く評価できます。

- ①重点施策や具体的な取り組みを進めるに当たって、評価指標を明確にすると共に、マネジメントサイクル（R－P D C A）に即して展開し、評価を通して継続的な改善について、特に指標に対する実績等のデータもしっかり示されており、課題に対する対応策もきちんと示されています。
- ②児童生徒、学校、保護者、地域住民、企業など、社会の構成員全てが教育の当事者として、それぞれの立場から連携・協力してつながり合う教育環境の整備について、特に各課が互いに連携・協力しながら取組みが充実してきています。
- ③「七夕の里おごおり」の郷土のよさ（自然・歴史・文化・伝統・産業等）を教育施策に活かす点についても、各課の特色が見られます。

### 2. 教育委員会の活動状況について

教育委員会の開催を定例会で12回（うち1回はオンライン会議）実施し、新型コロナウイルス感染症の状況対策や学校におけるI C T教育の取組状況を随時報告し、安全・安心な教育活動の保障の観点から、しっかり意見をもらいながら進められています。また、県教育委員会とも連携し全学校を計画的に学校訪問（13回）し、教育活動の評価点検をしたり、各学校が抱える課題について積極的に協議や助言をしたりできていることは、高く評価できます。A f t e r コロナ禍においても、各学校の機動的な経営過程を実現するためには教育委員会による伴走支援は重要であり、今後も継続して支援活動の充実を図ってほしいと思います。

さらに、総合教育会議において、今日の喫緊の教育課題である「部活動の地域移行」を取り上げ、関係部署等の説明も受けながら意見交換がなされ、状況の共有を深められていることも大変重要なことです。今後更に関係各課で具体化の方向で進めて頂きたいと思います。

### 3. 教育施策の推進状況について

教育施策の中の重点と思われる内容を取り上げ、それに係る各施策の点検・評価について述べます。

#### (1) 施策1～5、6～8、9、10～12、13～15（教育総務課、保育所・幼稚園課、学校教育課、人権同和教育課）

- ①施策1－①：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進について、児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るため、スクールカウンセラー及びスクール・ソーシャルワーカー等の配置を派遣方式から巡回方式に変更し、学校が相談しやすい体制づくりや学校内のチーム支援体制の構築、小・中学校間での連携体制の強化がなされ、今後スクール・ソーシャルワーカーにつながるケースが増えることを期待します。また、不登校児童生徒が、低年齢化してきている状況にありますが、要因をしっかりと分析し、ソーシャルワーカーやスクール・ソーシャルワーカーによる面談や助言を得やすい体制づくりや学校内のチーム支援体制づくり、小・中学校間の連携体制づくりを図り、丁寧に対応できていることは、高く評価できます。
- ②施策1－②：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進について、市全体として児童生徒の学力については、検証改善体制による丁寧な指導により、目標値を達成しており、伸びが見られることは、高く評価できます。また、学力調査の分析結果の活用や授業でのICT活用が進んでいること、各教科等における協働的な学び・個別最適化された学びの保障のために、ICTを効果的に活用した教材作成等の取り組みが進められていることは、高く評価できます。さらに学力向上とICT教育の一体的充実を図る校内体制の確立を期待します。
- ③施策2：地域とともにある学校づくりについて、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進していくために、学校教育課と生涯学習課とが連携しながら取り組みが展開できるようしくみを整え、「ふるさとカリキュラム」の作成に向けた取り組みが進められています。大変重要な取り組みであり、今後、学校運営協議会での熟議等の場も設定しながら「ふるさとカリキュラム」の充実を図ってほしいと思います。
- ④施策4：個に応じた学びの充実について、特別支援教育に関する理解や支援の取り組みはかなり進んでいる状況にあり、評価することができます。今後ますます特別支援学級の急増が見込まれます。全ての教員を対象とした特別支援教育に関する研修の機会の確保と特別支援教育推進コーディネーターを中心とした学校の支援体制づくりの充実を進めていく必要があると思います。
- ⑤施策7：小中9年間を見通した指導体制の充実については、立石校区をモデル中学校区として、小中一貫教育推進準備委員会を立ち上げ、学園コーディネーター等も配置をするなど、体制づくりができています。今後、小中9ヶ年を貫くカリキュラムづくりや小中の組織づくり等をしながら9年間を一貫させた教育を推

進されることを期待します。

⑥施策 8：働き方改革の推進について、業務の見直しによる働き方改革については、各学校の努力でICT活用等による業務削減・効率化が進められていることは、評価に値します。今後もICT活用等による更なる改革を進めて頂きたいと思えます。

⑦施策 10、11：幼稚園と小学校との密接な連携推進について、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの充実と保幼小合同研修会により、保育所（園）・幼稚園と小学校との相互理解が進められています。中でも合同研修会では、必ず、お互いの幼児・子どもの姿の状況把握を取り入れられていることは大変素晴らしいことです。今後も継続をされ、子どものよりよい発達につながるようにしてほしいと期待します。

## (2) 施策 16～17、18、19～20（生涯学習課、コミュニティ推進課、子ども育成課）

①施策 16の学習機会、活動支援の充実について、昨年度と同じように「女性再チャレンジ支援事業の推進」と「高齢者等はずらつ教育事業の推進」の2つが指標としてあげられていますが、市の現状として、この指標の2つでいいのでしょうか。「地域学校協働活動事業」についても指標（重点目標）として掲げる必要はないのでしょうか。検討してほしいと思えます。

②施策 17の芸術文化の普及・振興の推進については、A f t e r コロナ渦で、文化事業の実践開催もでき、文化芸術活動に活気が戻ってよかったですと思えます。今後は、担当部署としっかり協議をしながら市民の学びの継続を考えていく必要があると思えます。地域学校協働活動事業については、地域学校協働活動推進員のコーディネート機能を充実させ、各校区内の諸団体のネットワークを図り、より多くの方々がボランティアとして参加しやすい体制づくりを進めてほしいと思えます。また、子どもたちの体験活動等については、継続実施が図れるように、ふるさとカリキュラムの中に位置づけて進めることも検討してほしいと思えます。

③施策 18のコミュニティ推進課の施策については、地域コミュニティ活動の拠点として、実に素晴らしい様々な公民館活動が展開されています。今後は、この公民館活動の中に子どもを軸として子どもも大人も学び合い育ち合うような活動が取り入れられないかと考えます。検討をしてもらいたいと思えます。

④施策 19、20の子ども育成課の施策については、青少年育成に係る社会教育活動団体や青少年健全育成団体等で多種多様な事業が展開されています。家庭教育事業もきめ細やかな支援活動が進められています。素晴らしいことです。今後は、課題（74ページ）にも示されているように参加者の拡充があると思えます。ホームページやSNSによる情報発信とともに、学校運営協議会等で熟議を通して、学校・家庭・地域で共有しながら意識を上げることも重要であると思えます。

(3) 施策21～23、24～27、28～30（図書課、文化財課、スポーツ振興課）

①「読書環境の整備・充実」に係る施策では、「読書で未来を拓くまちおごり」を目指し、移動図書館車の巡回、図書の宅配サービス、ブックスタートのフォローアップ、そして「家読」の推進等々、本当に素晴らしい取組みが展開されていること、高く評価できます。今後も、図書館と学校等との連携強化を進められ、各園・学校段階、世代間に応じた読書支援の充実を進めて頂きたいと思います。また、デジタル社会に対応するための資料の電子化、電子図書館の導入のための準備検討について進めて頂きたいと思います。

②文化財の活用の推進では、学校教育との連携を図り、授業支援等の推進の結果、目標値よりかなり多くの実績値が出ていることは高く評価できます。今後も、単なるイベント的な取組みではなく、各学校との連携した取組み（ふるさとカリキュラムへの位置づけ）の継続を進めて頂きたいと思います。

③スポーツ・レクリエーションの充実に係る施策では、昨年度課題で合ったスポーツ推進委員の地域スポーツのコーディネーターとしての在り方を検討され、まちづくり協議会スポーツ関連部会との意見交換も進められています。今後、連携して地域スポーツを推進していく組織体制の整備を進めて頂きたいと思います。また、部活動の社会教育への移行に向けた新たな仕組みづくりの検討もお願いしたいと思います。

〇おわりに

昨年度以上に、部署内外での対話を重ね、アフターコロナに向けて、創意工夫された取組みが多く見られました。特に、部署間の連携協働（つながり）した取組みが多く見られたことは、高く評価します。今後の小郡市の教育の更なる発展を期待しています。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条にもとづき、小郡市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を実施されました。今回の点検・評価も具体的かつ客観的な手法及び内容になっており、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすものになっています。

今回の点検・評価は、第2次小郡市教育大綱、第2次小郡市教育振興基本計画をもとにした「小郡市教育施策体系」である8つの重点、30の具体的施策を対象に実施されるもので2回目に当たります。

各施策の進捗状況については、ねらいを達成するための主な取組・事業、指標、成果、課題、今後の対応が示され、丁寧にまとめられており分かりやすくなっています。特に課題は、急激に変化する社会の現状を的確に捉えたものであり、対応は現実的かつ具体的なものとなっており分かりやすくなっています。ただ、指標や目標値については、教育を取り巻く状況の変化に伴い、そのものの妥当性も含めて常に検討や見直しが必要です。

### 「教育委員会の活動状況」

教育委員会の活動については、幼稚園・全小中学校を訪問しての協議・指導助言、学校教育・社会教育関係の諸行事への参加、総合教育会議での喫緊の課題についての熟議、定例教育委員会での各課の状況の把握と多様な活動に積極的に取り組まれています。これらは、学校教育・社会教育の施策の効果の確認と新たな施策の策定に結びつくものであり、高く評価できます。さらに、各学校の運営協議会への視察も考えられており、今後ともこれらの取組みを継続されることを期待します。また、教育委員会の活動が市民にとって分かりやすいものとなるように積極的な情報発信を期待しております。

#### 1 小・中学校教育の充実（ 施策1～5 ）

- 施策1—①「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進の施策では、不登校児童生徒の増加に対応するために、不登校の未然防止・早期対応に向けた学校への支援、児童生徒が安心して相談できる相談体制の充実、児童生徒の家庭への支援を充実させるための関係各課と連携したスクールソーシャルワーカーの派遣など多様な取組みが進められており、高く評価できます。今後とも不登校の解消に向けて個々の児童生徒の実態に応じた丁寧で、継続的な支援に取り組まれることを期待しています。
- 施策1—②「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進の施策では、児童生徒の学力保障に向けた取組みが小郡市学力向上プランに基づき進められ、大きな成果を上げています。それは、特に全小中学校において学力向上に向けた組織的な検証改善サイクルが定着していること、さらに低位層児童生徒への学力保障の取組みやICTを効果的に活用した授業改善によるところが大きく、今後ともこの取組みの継続が求められます。

- 施策1—③「未来へ向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進の施策では、小中学校9年間を見通した体力向上プランに基づく組織的な検証サイクルによる取組みが進められており、今後ともその継続が求められます。
- 施策2「地域とともにある学校づくり」に係る施策では、児童生徒が郷土の魅力やよさにふれて志や郷土愛を学ぶ「ふるさとカリキュラム」の充実、学校・地域・保護者等が連携協働する「地域とともにある学校づくり」の推進が上げられています。今後、特に「ふるさとカリキュラム」の充実のために文化財課の出前授業と連携した取組みが期待されます。
- 施策3「ICT活用力の育成」に係る施策では、児童生徒にICT活用の意義が浸透し、リテラシーの向上にも結び付いています。今後とも、情報モラル教育にも配慮しながらICTの効果的な活用に向けて、学年間や教科間の格差及び学校間の格差が出ないように各学校の推進状況を把握しながらの支援が求められます。
- 施策4「個に応じた学びの充実」（特別支援教育等）に係る施策では、一人一人の特性や教育的ニーズに応じることができるように早期からの一貫した指導体制と多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）が整備されており高く評価されます。今後は、高まるニーズに応え、特別支援教育のさらなる充実に向けて、担当する教職員の確保と専門性の向上に向けた支援が求められます。
- 施策5「教職員の資質向上の推進」に係る施策では、教職員の実践的指導力の向上と職能成長を図るために多様な研修の機会が提供されており、そのことが児童生徒の知・徳・体の育成に結びつき、成果を上げております。今後、さらに若年教員の増加に対応するためにメンター制度によるOJTの充実とともに市内全校を対象にした実効性のある体験的な交流研修の実施が求められます。

## 2 連携・協働による学校教育推進体制の確立（ 施策6～9 ）

- 施策6「教育支援体制の整備」に係る施策では、学校の今日的課題に対応した手厚い人的支援等条件整備が毎年進められるとともに学校が活用しやすい配置方法の工夫がなされており、素晴らしいこいどです。特に、GIGAスクールの推進のための諸設備の整備及びニーズが高いICT支援員の配置等の支援が充実しており、今後ともこの取組みの継続が期待されます。
- 施策8「働き方改革の推進」に係る施策では、教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活の実現に向けた勤務環境の構築と心身の健康管理のための取組みが進められています。今後とも働き方改革の一層の推進のために、統合型校務支援システム導入の検討と中学校部活の改革に向けた検討が求められます。
- 施策9—②「安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）」に係る施策では、児童生徒に正しい食習慣等の生きる力を身に付けさせるために、学校における食に関する指導充実のための支援、安全でおいしく栄養のバランスの取れた給食の提供、地産地消の促進、保護者と連携した丁寧なアレルギーへの対応がなされています。今後とも学校給食を教材とした食の指導等で児童生徒及び保護者の食生活に関する関心を高めることが期待されます。

### 3 幼児教育の充実

- 施策10～12「幼児教育」に係る施策では、保幼小合同研修会が確実に実施され、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの取組みが充実の時期に入っております。今後は、幼稚園等と小学校での取り組みの成果と課題を把握し、それぞれのカリキュラムの改善が求められます。また、幼児教育センター機能の充実のために、子育てに関する相談活動の実施とともに幼児期までに育ってほしい姿を目指す保育活動の研究や多様なニーズを持った幼児への指導についての実践・研究についての情報の発信が期待されます。

### 4 人権・同和教育の充実

- 施策13～15「人権・同和教育の充実」に係る施策では、教職員の人権・同和教育の理解を深める研修の充実、児童生徒の学力と進路の保障のための学び場支援事業の充実、市民への啓発と人権のまちづくりの推進、組織整備と機能の充実に向けた施策が実施され、確実な成果を上げています。今後ともすべての人の多様性が尊重され、人権が大切にされる「人権のまち・小郡」の実現に向けて取組・事業の確実な実施が求められます。

### 5 生涯学習の充実

- 施策16～20「生涯学習の充実」に係る施策では、成人教育事業や高齢者等はずらつ事業で昨年を上回る市民に学習の機会の提供ができています。特に女性再チャレンジ支援事業では、目標を大きく超える受講生が資格を取得できています。今後は、地域学校協働活動事業とも連携を図り、学んだことを地域や社会での活動に生かせるシステム作りが求められます。また、コミュニティーセンター主催事業や講座が、まちづくりにつながることで、参加者が得た学びの成果がまちづくりに生かされるような支援が求められます。

### 6 図書館活動の充実

- 施策21～23「図書館活動の充実」に係る施策では、「親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を目指し、移動図書館車の巡回や高齢者への図書宅配など多様なサービスの提供とWEB予約の実施など効率的、効果的な運営に努められており高く評価されます。また、ブックスタートの実施、「家読」の拡充、障がい者のための音訳ボランティアの養成など読書環境充実のための取組みも進められております。今後は、デジタル社会に対応するために電子図書館の導入に向けた検討がなされることが期待されます。

### 7 文化財の保護活用の充実

- 施策24～27「文化財の保護活用の充実」に係る施策では、子どもたちに郷土のよさを生かす「郷生」の力を育ための「小郡ジュニア歴史博士制度」「小郡ふるさと歴史検定」「小郡の歴史を紹介する出前授業」が大きな成果を上げて、定着してきました。今後は、文化遺産の一層の活用のために庁内連携をはじめ、官学連携、関係自治体・部局並びに九州歴史資料館と連携した取組みが求められます。

## 8 スポーツ・レクリエーションの充実

- 施策28～30「スポーツ・レクリエーションの充実」に係る施策では、市スポーツ協会と連携したイベントが実施されるとともに、市スポーツ振興の推進役となるスポーツ推進委員の資質向上のための研修会が積極的に実施されています。また、地域スポーツの充実のためにスポーツ推進委員をまちづくり協議会などの地域スポーツ行事の支援に派遣する取組みが進められており、今後この取組みを一層推進されることが期待されます。